

過疎地域持続的発展市町村計画【変更】

市町村名：厚真町

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日
目次			<p>13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点 61 (中略)</p> <p>事業計画(令和3年度~7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分 63</p>	<p>13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(1) 現況と問題点 61 (中略)</p> <p>事業計画(令和8年度~12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分 63</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
1 基本的な事項	1	4	<p>ア 自然的条件 本町は道央圏の胆振管内の東部に位置し、東西に17.3km、南北に32.5km、総面積404.61km²でやや長斜形をなし、南部は太平洋に面する6.5kmの海岸線があり、西部は苫小牧市と安平町、北部は由仁町と夕張市、東部はむかわ町に接しています。 (中略) 気候は太平洋側西部気候区に属し、年平均気温は約7℃、年間降水量は約1,000mm、年間日照時間は約1,800時間で、夏季は海岸沿いに霧が発生することもあります。降水量・降雪量ともに少なく温暖で、北海道内では比較的恵まれた気候条件にあります。</p> <p>イ 歴史的条件 近年の遺跡発掘調査により、町内で約1万4千年前の細石刃や約6,200年前の装飾品をはじめとする数多くの埋蔵文化財が発掘され、旧石器時代や縄文時代から厚真の地に人が住んでいたことが判明しており、先住民族が相当繁栄していた時代があったと想像されます。 本町では、寛永17年(1640年)に駒ヶ岳噴火により山麓に居住していたアイヌ民族が難を逃れて本町に移住したり、寛政12年(1800年)に南部藩士が移住してきたことも記録されていますが、明治3年に新潟県人が定住して以降、本格的な入植・開拓が始まりました。</p>	<p>ア 自然的条件 本町は道央圏の胆振管内の東部に位置し、東西に17.3km、南北に32.5km、総面積405.38km²でやや長斜形をなし、南部は太平洋に面する6.5kmの海岸線があり、西部は苫小牧市と安平町、北部は由仁町と夕張市、東部はむかわ町に接しています。 (中略) 気候は太平洋側西部気候区に属し、年平均気温は約7℃、年間降水量は約1,000mm、年間日照時間は約1,850時間で、夏季は海岸沿いに霧が発生することもあります。降水量・降雪量ともに少なく温暖で、北海道内では比較的恵まれた気候条件にあります。</p> <p>イ 歴史的条件 近年の遺跡発掘調査により、町内で約1万4千年前の細石刃や約6,200年前から、富良野盆地など北海道内陸部との交流を示す縄文土器など数多くの埋蔵文化財が発掘され、旧石器時代や縄文時代から厚真の地に人が住んでいたことが判明しています。また、平安時代に当たる撥文時代以降の厚真は、海を越えた本州や九州、北方大陸で作られた出土品が多数発見されており、先住民族アイヌの方々が行き交う交流交易の重要なルート上にあったことが判っています。 北海道を中心とする先住民族アイヌの本町に関する記録は、寛文9年(1669年)のシャクシャインの戦いに関わる「阿津摩」での抗争の記述のほか、幕末に厚真を訪れた松浦武四郎は、農耕が盛んで、宝物が数多くある豊かなアイヌ民族の暮らしを記しています。その後、寛政12年(1800年)に南部藩士や八王子千人数が移住してきたことも記録されています。本州から和人の定住は、明治3年に新潟県人が定住して以降、本格的な入植・開拓が始まりました。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
1 基本的な事項	3	37	<p>さらに、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和7年の本町の人口は4,368人となっており、平成27年と比較すると減少率は9.7%で、今後も人口減少は続いていくものと予測されます。</p>	<p>さらに、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和12年の本町の人口は3,923人となっており、令和2年と比較すると減少率は11.5%で、今後も人口減少は続いていくものと予測されます。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
1 基本的な事項	5		<p>表1-1(2) 人口の見通し(第2期 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン) (単位:人)</p>	<p>表1-1(2) 人口の見通し(第3期 厚真町地方創生総合戦略)</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																																																																																																
1 基本的な事項	5	14	<p>(3) 行財政の状況</p> <p>① 財政の状況</p> <p>本町の財政規模は、令和元年度の一般会計計算ベースで歳入総額が約221億2千万円、歳出総額が約198億6千万円で、平成22年度と比較すると、歳入で約149億8千万円、歳出で約129億4千万円増加していますが、これは、平成30年北海道胆振東部地震（以下、「胆振東部地震」という。）に伴う災害復旧事業等によるものです。</p> <p>令和元年度の歳入総額のうち一般財源は約91億8千万円、このうち町税や使用料などの自主財源は約74億5千万円で歳入総額の33.7%を占め、また、町税はこのうち約16億2千万円で自主財源の21.7%となっています。主な町税は火力発電所を中心とした苫東関連の大規模償却資産の固定資産税ですが、年々減少傾向にあります。</p> <p>歳出については、今後、公共施設等の大規模改修や整備などの投資的経費や、国営農業用水再編対策事業や道営ほ場整備事業等の農業生産基盤整備の負担金などが増加する見込みであり、将来にわたって安定した行政運営を行っていくため、事務事業の見直し等の行財政改革の取組を進め、事業の優先度や費用対効果を十分見極めながら、緊急性や必要性を踏まえた「選択と集中」により健全な財政基盤を確立する必要があります。</p>	<p>(3) 行財政の状況</p> <p>① 財政の状況</p> <p>本町の財政規模は、令和6年度の一般会計計算ベースで歳入総額が約126億9千万円、歳出総額が約121億4千万円で、平成26年度と比較すると、歳入で約60億1千万円、歳出で約56億2千万円増加していますが、これは平成30年北海道胆振東部地震（以下、「胆振東部地震」という。）に伴う災害復旧・復興関連事業等によるものです。</p> <p>令和6年度の歳入総額のうち一般財源は約65億円、このうち町税や使用料などの自主財源は約45億2千万円で歳入総額の35.6%を占め、町税はこのうち約16億2千万円で自主財源の35.8%となっています。主な町税は火力発電所を中心とした苫東関連の大規模償却資産の固定資産税ですが、年々減少傾向にあります。</p> <p>歳出については、今後予定される役場庁舎の建替えや文化交流施設の整備などの大型事業、老朽化が進んだ公共施設等の大規模改修や整備などの投資的経費と、災害復旧・復興関連事業に伴い発行した地方債償還により公債費などが増加する見込みであり、物価高騰による物件費や維持補修費等の増加による財政への影響も懸念されます。このような財政状況において、将来にわたって安定した行政運営を行っていくため、事務事業の見直し等の行財政改革の取組を進め、事業の優先度や費用対効果を十分見極めながら、緊急性や必要性を踏まえた「選択と集中」の更なる推進により健全な財政基盤を確立する必要があります。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																																																
1 基本的な事項	6	6	<p>表1-2(1) 市町村財政の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>7,145,914</td> <td>7,304,374</td> <td>22,126,076</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>4,448,268</td> <td>3,683,828</td> <td>9,182,910</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>695,977</td> <td>546,560</td> <td>7,998,005</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>539,445</td> <td>888,722</td> <td>1,601,664</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>948,472</td> <td>1,415,225</td> <td>1,469,186</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>-</td> <td>1,044,200</td> <td>358,400</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>513,752</td> <td>770,039</td> <td>1,874,311</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>6,922,344</td> <td>7,177,460</td> <td>19,865,044</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>2,219,673</td> <td>1,983,858</td> <td>1,949,572</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>2,299,481</td> <td>738,826</td> <td>6,622,018</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td>2,199,563</td> <td>734,342</td> <td>422,372</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,403,190</td> <td>3,151,747</td> <td>10,702,634</td> </tr> <tr> <td>過疎対策事業費</td> <td>-</td> <td>1,303,029</td> <td>590,820</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C (A-B)</td> <td>223,570</td> <td>126,914</td> <td>2,261,032</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td> <td>104,728</td> <td>28,099</td> <td>671,222</td> </tr> <tr> <td>実質収支 C-D</td> <td>118,842</td> <td>98,815</td> <td>1,589,810</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.53</td> <td>0.47</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>公債費負担比率</td> <td>22.8</td> <td>18.7</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>実質交際費比率</td> <td>16.0</td> <td>13.0</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>起債制限比率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>81.7</td> <td>80.8</td> <td>85.5</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>50.6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債現在高</td> <td>8,574,017</td> <td>8,284,174</td> <td>10,402,615</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	歳入総額 A	7,145,914	7,304,374	22,126,076	一般財源	4,448,268	3,683,828	9,182,910	国庫支出金	695,977	546,560	7,998,005	都道府県支出金	539,445	888,722	1,601,664	地方債	948,472	1,415,225	1,469,186	うち過疎対策事業債	-	1,044,200	358,400	その他	513,752	770,039	1,874,311	歳出総額 B	6,922,344	7,177,460	19,865,044	義務的経費	2,219,673	1,983,858	1,949,572	投資的経費	2,299,481	738,826	6,622,018	うち普通建設事業	2,199,563	734,342	422,372	その他	2,403,190	3,151,747	10,702,634	過疎対策事業費	-	1,303,029	590,820	歳入歳出差引額 C (A-B)	223,570	126,914	2,261,032	翌年度へ繰越すべき財源 D	104,728	28,099	671,222	実質収支 C-D	118,842	98,815	1,589,810	財政力指数	0.53	0.47	0.50	公債費負担比率	22.8	18.7	6.6	実質交際費比率	16.0	13.0	10.2	起債制限比率	-	-	-	経常収支比率	81.7	80.8	85.5	将来負担比率	50.6	-	-	地方債現在高	8,574,017	8,284,174	10,402,615	<p>表1-2(1) 市町村財政の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>6,678,475</td> <td>22,126,076</td> <td>12,692,055</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>4,139,672</td> <td>9,182,910</td> <td>6,501,096</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>423,965</td> <td>7,998,005</td> <td>1,707,693</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>786,189</td> <td>1,601,664</td> <td>845,756</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>995,806</td> <td>1,469,186</td> <td>1,993,200</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>345,800</td> <td>358,400</td> <td>381,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>332,843</td> <td>1,874,311</td> <td>1,644,310</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>6,523,502</td> <td>19,865,044</td> <td>12,140,566</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>2,101,905</td> <td>2,027,766</td> <td>3,384,139</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>1,663,936</td> <td>7,134,644</td> <td>4,103,384</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td>1,637,741</td> <td>934,988</td> <td>3,813,541</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,758,061</td> <td>10,702,634</td> <td>4,653,043</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">削除</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C (A-B)</td> <td>154,973</td> <td>2,261,032</td> <td>551,489</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td> <td>10,401</td> <td>671,222</td> <td>240,972</td> </tr> <tr> <td>実質収支 C-D</td> <td>144,572</td> <td>1,589,810</td> <td>310,517</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.47</td> <td>0.50</td> <td>0.37</td> </tr> <tr> <td>公債費負担比率</td> <td>19.9</td> <td>6.6</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>実質交際費比率</td> <td>13.2</td> <td>10.2</td> <td>12.8</td> </tr> <tr> <td>起債制限比率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>85.7</td> <td>85.5</td> <td>89.1</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債現在高</td> <td>7,674,686</td> <td>10,402,615</td> <td>12,020,395</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度	令和元年度	令和6年度	歳入総額 A	6,678,475	22,126,076	12,692,055	一般財源	4,139,672	9,182,910	6,501,096	国庫支出金	423,965	7,998,005	1,707,693	都道府県支出金	786,189	1,601,664	845,756	地方債	995,806	1,469,186	1,993,200	うち過疎対策事業債	345,800	358,400	381,500	その他	332,843	1,874,311	1,644,310	歳出総額 B	6,523,502	19,865,044	12,140,566	義務的経費	2,101,905	2,027,766	3,384,139	投資的経費	1,663,936	7,134,644	4,103,384	うち普通建設事業	1,637,741	934,988	3,813,541	その他	2,758,061	10,702,634	4,653,043		削除			歳入歳出差引額 C (A-B)	154,973	2,261,032	551,489	翌年度へ繰越すべき財源 D	10,401	671,222	240,972	実質収支 C-D	144,572	1,589,810	310,517	財政力指数	0.47	0.50	0.37	公債費負担比率	19.9	6.6	22.4	実質交際費比率	13.2	10.2	12.8	起債制限比率	-	-	-	経常収支比率	85.7	85.5	89.1	将来負担比率	-	-	-	地方債現在高	7,674,686	10,402,615	12,020,395	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度																																																																																																																																																																																																			
歳入総額 A	7,145,914	7,304,374	22,126,076																																																																																																																																																																																																			
一般財源	4,448,268	3,683,828	9,182,910																																																																																																																																																																																																			
国庫支出金	695,977	546,560	7,998,005																																																																																																																																																																																																			
都道府県支出金	539,445	888,722	1,601,664																																																																																																																																																																																																			
地方債	948,472	1,415,225	1,469,186																																																																																																																																																																																																			
うち過疎対策事業債	-	1,044,200	358,400																																																																																																																																																																																																			
その他	513,752	770,039	1,874,311																																																																																																																																																																																																			
歳出総額 B	6,922,344	7,177,460	19,865,044																																																																																																																																																																																																			
義務的経費	2,219,673	1,983,858	1,949,572																																																																																																																																																																																																			
投資的経費	2,299,481	738,826	6,622,018																																																																																																																																																																																																			
うち普通建設事業	2,199,563	734,342	422,372																																																																																																																																																																																																			
その他	2,403,190	3,151,747	10,702,634																																																																																																																																																																																																			
過疎対策事業費	-	1,303,029	590,820																																																																																																																																																																																																			
歳入歳出差引額 C (A-B)	223,570	126,914	2,261,032																																																																																																																																																																																																			
翌年度へ繰越すべき財源 D	104,728	28,099	671,222																																																																																																																																																																																																			
実質収支 C-D	118,842	98,815	1,589,810																																																																																																																																																																																																			
財政力指数	0.53	0.47	0.50																																																																																																																																																																																																			
公債費負担比率	22.8	18.7	6.6																																																																																																																																																																																																			
実質交際費比率	16.0	13.0	10.2																																																																																																																																																																																																			
起債制限比率	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
経常収支比率	81.7	80.8	85.5																																																																																																																																																																																																			
将来負担比率	50.6	-	-																																																																																																																																																																																																			
地方債現在高	8,574,017	8,284,174	10,402,615																																																																																																																																																																																																			
区分	平成26年度	令和元年度	令和6年度																																																																																																																																																																																																			
歳入総額 A	6,678,475	22,126,076	12,692,055																																																																																																																																																																																																			
一般財源	4,139,672	9,182,910	6,501,096																																																																																																																																																																																																			
国庫支出金	423,965	7,998,005	1,707,693																																																																																																																																																																																																			
都道府県支出金	786,189	1,601,664	845,756																																																																																																																																																																																																			
地方債	995,806	1,469,186	1,993,200																																																																																																																																																																																																			
うち過疎対策事業債	345,800	358,400	381,500																																																																																																																																																																																																			
その他	332,843	1,874,311	1,644,310																																																																																																																																																																																																			
歳出総額 B	6,523,502	19,865,044	12,140,566																																																																																																																																																																																																			
義務的経費	2,101,905	2,027,766	3,384,139																																																																																																																																																																																																			
投資的経費	1,663,936	7,134,644	4,103,384																																																																																																																																																																																																			
うち普通建設事業	1,637,741	934,988	3,813,541																																																																																																																																																																																																			
その他	2,758,061	10,702,634	4,653,043																																																																																																																																																																																																			
	削除																																																																																																																																																																																																					
歳入歳出差引額 C (A-B)	154,973	2,261,032	551,489																																																																																																																																																																																																			
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,401	671,222	240,972																																																																																																																																																																																																			
実質収支 C-D	144,572	1,589,810	310,517																																																																																																																																																																																																			
財政力指数	0.47	0.50	0.37																																																																																																																																																																																																			
公債費負担比率	19.9	6.6	22.4																																																																																																																																																																																																			
実質交際費比率	13.2	10.2	12.8																																																																																																																																																																																																			
起債制限比率	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
経常収支比率	85.7	85.5	89.1																																																																																																																																																																																																			
将来負担比率	-	-	-																																																																																																																																																																																																			
地方債現在高	7,674,686	10,402,615	12,020,395																																																																																																																																																																																																			
1 基本的な事項	7	1	<p>② 行政組織の状況</p> <p>本町の行政組織は、町長部局として5課1室と上厚真支所（本庁舎から約12km）があり、議会、教育委員会、農業委員会の各部局のほか、選挙管理委員会と監査はそれぞれ総務課と議会事務局が兼務しています。職員総数は127人で、職員1人当たり人口は令和2年度末で35人となっております。</p>	<p>② 行政組織の状況</p> <p>本町の行政組織は、町長部局として5課1室と上厚真支所（本庁舎から約12km）があり、議会、教育委員会、農業委員会の各部局のほか、選挙管理委員会と監査はそれぞれ総務課と議会事務局が兼務しています。職員総数は114人で、職員1人当たり人口は令和6年度末で37人となっております。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																																																
1 基本的な事項	7	20	<p>③ 施設整備水準の状況</p> <p>道路は、町民生活や社会・経済活動を支え、活力ある地域づくり・まちづくりを推進するうえで大変重要な社会基盤であり、町道整備計画に基づき計画的に整備を進めており、令和6年度末の改良率は79.0%、舗装率は68.1%で、いずれも胆振・全道平均を上回るまで向上しています。</p> <p>上水道は、これまで厚真・上厚真両地区の2カ所の簡易水道施設から供給していましたが、慢性的な水量不足により未給水区域の解消が困難な状況であったこと、また、上厚真地区では水源となっている軽舞川上流部に石油探掘坑跡があるため、大雨等による石油混入の懸念が常態化していました。このため、厚真川上流部に建設された厚幌ダムに水源を求めるとともに、2カ所の簡易水道施設を統合した富里浄水場の供用を開始しており、令和元年度末の水道普及率は88.8%となっています。</p> <p>下水道は、快適な生活環境の確保と自然環境の保全を図るため、厚真中心市街地では平成15年度末から公共下水道の供用が開始されるとともに、公共下水道区域外の生活排水処理は、浄化槽市町村設置型事業により合併処理浄化槽の整備を推進しており、令和元年度末の水処理率は80.5%となっています。</p>	<p>③ 施設整備水準の状況</p> <p>道路は、町民生活や社会・経済活動を支え、活力ある地域づくり・まちづくりを推進するうえで大変重要な社会基盤であり、町道整備計画に基づき計画的に整備を進めており、令和6年度末の改良率は80.6%、舗装率は68.5%で、いずれも胆振・全道平均を上回るまで向上しています。</p> <p>上水道は、これまで厚真・上厚真両地区の2カ所の簡易水道施設から供給していましたが、慢性的な水量不足により未給水区域の解消が困難な状況であったこと、また、上厚真地区では水源となっている軽舞川上流部に石油探掘坑跡があるため、大雨等による石油混入の懸念が常態化していました。このため、厚真川上流部に建設された厚幌ダムに水源を求めるとともに、2カ所の簡易水道施設を統合した富里浄水場の供用を開始しており、令和6年度末の水道普及率は96.1%となっています。</p> <p>下水道は、快適な生活環境の確保と自然環境の保全を図るため、厚真中心市街地では平成15年度末から公共下水道の供用が開始されるとともに、公共下水道区域外の生活排水処理は、浄化槽市町村設置型事業により合併処理浄化槽の整備を推進しており、令和6年度末の水処理率は86.5%となっています。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																																																

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																								
1 基本的な事項	8		<p>表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>昭和55年度末</th> <th>平成2年度末</th> <th>平成12年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>令和元年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村道 改良率 (%)</td> <td>34.1%</td> <td>54.5%</td> <td>67.8%</td> <td>75.0%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>舗装率 (%)</td> <td>5.3%</td> <td>31.5%</td> <td>53.4%</td> <td>62.8%</td> <td>68.1%</td> </tr> <tr> <td>農道 延長 (m)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耕地1ha当たり農道延長 (m)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>林道 延長 (m)</td> <td>53,776</td> <td>58,089</td> <td>90,297</td> <td>94,325</td> <td>95,662</td> </tr> <tr> <td>林道1ha当たり林道延長 (m)</td> <td>1.87</td> <td>2.02</td> <td>3.14</td> <td>3.28</td> <td>3.35</td> </tr> <tr> <td>水道普及率 (%)</td> <td>63.1%</td> <td>67.0%</td> <td>77.0%</td> <td>82.4%</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>水洗化率 (%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>62.0%</td> <td>80.5%</td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末	市町村道 改良率 (%)	34.1%	54.5%	67.8%	75.0%	79.0%	舗装率 (%)	5.3%	31.5%	53.4%	62.8%	68.1%	農道 延長 (m)	-	-	-	-	-	耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	-	-	-	-	林道 延長 (m)	53,776	58,089	90,297	94,325	95,662	林道1ha当たり林道延長 (m)	1.87	2.02	3.14	3.28	3.35	水道普及率 (%)	63.1%	67.0%	77.0%	82.4%	88.8%	水洗化率 (%)	-	-	-	62.0%	80.5%	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	-	-	-	-	<p>表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>昭和55年度末</th> <th>平成2年度末</th> <th>平成12年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>令和2年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村道 改良率 (%)</td> <td>34.1%</td> <td>54.5%</td> <td>67.8%</td> <td>75.0%</td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>舗装率 (%)</td> <td>5.3%</td> <td>31.5%</td> <td>53.4%</td> <td>62.8%</td> <td>68.6%</td> </tr> <tr> <td>農道 延長 (m)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>耕地1ha当たり農道延長 (m)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>林道 延長 (m)</td> <td>53,776</td> <td>58,089</td> <td>90,297</td> <td>94,325</td> <td>96,082</td> </tr> <tr> <td>林道1ha当たり林道延長 (m)</td> <td>1.87</td> <td>2.02</td> <td>3.14</td> <td>3.28</td> <td>3.35</td> </tr> <tr> <td>水道普及率 (%)</td> <td>63.1%</td> <td>67.0%</td> <td>77.0%</td> <td>82.4%</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>水洗化率 (%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>62.0%</td> <td>83.7%</td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	市町村道 改良率 (%)	34.1%	54.5%	67.8%	75.0%	79.3%	舗装率 (%)	5.3%	31.5%	53.4%	62.8%	68.6%	農道 延長 (m)	-	-	-	-	-	耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	-	-	-	-	林道 延長 (m)	53,776	58,089	90,297	94,325	96,082	林道1ha当たり林道延長 (m)	1.87	2.02	3.14	3.28	3.35	水道普及率 (%)	63.1%	67.0%	77.0%	82.4%	96.3%	水洗化率 (%)	-	-	-	62.0%	83.7%	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	-	-	-	-	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末																																																																																																																									
市町村道 改良率 (%)	34.1%	54.5%	67.8%	75.0%	79.0%																																																																																																																									
舗装率 (%)	5.3%	31.5%	53.4%	62.8%	68.1%																																																																																																																									
農道 延長 (m)	-	-	-	-	-																																																																																																																									
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	-	-	-	-																																																																																																																									
林道 延長 (m)	53,776	58,089	90,297	94,325	95,662																																																																																																																									
林道1ha当たり林道延長 (m)	1.87	2.02	3.14	3.28	3.35																																																																																																																									
水道普及率 (%)	63.1%	67.0%	77.0%	82.4%	88.8%																																																																																																																									
水洗化率 (%)	-	-	-	62.0%	80.5%																																																																																																																									
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	-	-	-	-																																																																																																																									
区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末																																																																																																																									
市町村道 改良率 (%)	34.1%	54.5%	67.8%	75.0%	79.3%																																																																																																																									
舗装率 (%)	5.3%	31.5%	53.4%	62.8%	68.6%																																																																																																																									
農道 延長 (m)	-	-	-	-	-																																																																																																																									
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	-	-	-	-																																																																																																																									
林道 延長 (m)	53,776	58,089	90,297	94,325	96,082																																																																																																																									
林道1ha当たり林道延長 (m)	1.87	2.02	3.14	3.28	3.35																																																																																																																									
水道普及率 (%)	63.1%	67.0%	77.0%	82.4%	96.3%																																																																																																																									
水洗化率 (%)	-	-	-	62.0%	83.7%																																																																																																																									
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	-	-	-	-	-																																																																																																																									
1 基本的な事項	8	23	<p>また、地域社会の持続的な発展のためには再生可能エネルギーの活用やカーボンニュートラルの実現をめざした取組を進めることが重要であり、本過疎計画では、北海道過疎地域持続的発展方針との整合性を確保しつつ、第4次厚真町総合計画改訂版(令和3年度～7年度)におけるまちの将来像、基本目標や、第2期厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略のもとに、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開させるとともに、町民との協働によるまちづくりを推進します。</p>	<p>また、地域社会の持続的な発展のためには再生可能エネルギーの活用やカーボンニュートラルの実現をめざした取組を進めることが重要であり、本過疎計画では、北海道過疎地域持続的発展方針との整合性を確保しつつ、第5次厚真町総合計画(令和8年度～17年度)におけるまちの将来像、基本目標や、第3期厚真町地方創生総合戦略のもとに、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開させるとともに、町民との協働によるまちづくりを推進します。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																								
1 基本的な事項	9	31	<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標 ①人口に関する目標 令和7年における人口を4,430人とします。 ②財政力に関する目標 令和7年における町民一人あたりの平均総所得金額等を3,025千円以上とします。 (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 毎年度、町の内部評価委員会及び外部評価委員会において、計画の達成状況の評価を行い、評価結果について、議会への報告及び町ホームページなどを通じた町民への説明を行います。 (7) 計画期間 本計画は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。</p>	<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標 ①人口に関する目標 令和12年における人口を4,134人とします。 ②財政力に関する目標 令和12年における町民一人あたりの平均総所得金額等を3,305千円以上とします。 (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 毎年度実施する第5次厚真町総合計画や第3期厚真町地方創生総合戦略の進捗管理にあわせて、厚真町まちづくり委員会や議会などからの意見を踏まえ、随時必要な見直しを講じるものとします。 (7) 計画期間 本計画は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																								
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	10	12	<p>(1) 現況と問題点 ① 移住・定住 宅地分譲の推進や分譲地における住宅建設費の助成、子育て支援住宅の整備、公営住宅の長寿寿命化など定住支援の取組を進め、安全で安心できる住生活の確保と定住の促進を図っています。 関係人口の拡大や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるテレワークの導入などを背景に、ライフスタイルの多様化がますます進むと考えられ、二地域居住などの多様な住み方に合わせた環境整備などを検討する必要があります。</p>	<p>(1) 現況と問題点 ① 移住・定住 宅地分譲の推進や分譲地における住宅建設費の助成、子育て支援住宅の整備、公営住宅の長寿寿命化など定住支援の取組を進め、安全で安心できる住生活の確保と定住の促進を図っています。 関係人口の拡大や、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークの普及などを背景に、ライフスタイルの多様化がますます進むと考えられ、二地域居住などの多様な住み方に合わせた環境整備などを促進する必要があります。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																								
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	10	23	<p>② 地域間交流 厚真町は、札幌市からの日帰り観光圏にあり、新千歳空港からも車で35分の近距離にあるなど、立地に恵まれているほか、観光資源として、農業体験やサーフィン、さらには田舎まつりなどの各種イベントがあります。観光の主軸として推進しているグリーン・ツーリズムは、ハスカップ狩り、田んぼのオーナーなど、一定の成果を上げていますが、景観を見せる取組や宿泊滞在機能など、不足するものもあり、さらに底上げを図っていくことが求められます。 また、厚幌ダム周辺環境整備や、埋蔵文化財・郷土資料などの活用、観光客が多く集まる店舗や拠点のネットワーク化などにも取り組み、多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげていくことが求められます。集客力を高めるための拠点やコンテンツの充実については、より質の高いものを効率的に整備できるよう、民間活力の活用を促進していくことも必要です。 町外から人が集う集会・イベントなどの取組は、地域の情報発信、地域産業への波及、移住・定住の促進など、さまざまな効果が得られるため、町や町内団体による開催を図るとともに、町外団体による開催も、積極的に誘致していくことが期待されます。 胆振東部地震以降、本町の被災の経験を学ぶため、修学旅行や団体旅行において視察を希望する依頼が増えています。今後、施設整備などに合わせて、震災伝承プログラムの作成や運営の仕組みづくりが求められます。 奥州市との姉妹都市交流をはじめ、各地域の厚真会等の交流など、さまざまな地域間交流を行っており、関係人口拡大などの取組と併せて、これらの活動の継続が期待されます。</p>	<p>② 地域間交流 厚真町は、札幌市からの日帰り観光圏にあり、新千歳空港からも車で35分の近距離にあるなど、立地に恵まれているほか、観光資源として、農林業体験やサーフィン、さらには田舎まつりなどの各種イベントがあります。観光の主軸として推進しているグリーン・ツーリズムは、ハスカップ狩り、田んぼのオーナーなど、一定の成果を上げていますが、景観を見せる取組や宿泊滞在機能など、不足するものもあり、さらに底上げを図っていくことが求められます。 また、厚幌ダム周辺環境整備や、埋蔵文化財・郷土資料などの活用、観光客が多く集まる店舗や拠点のネットワーク化などにも取り組み、多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげていくことが求められます。集客力を高めるための拠点やコンテンツの充実については、より質の高いものを効率的に提供できるよう、民間事業を積極的に活用する仕組みづくりが必要です。 町外から人が集う集会・イベントなどの取組は、地域の情報発信、地域産業への波及、移住・定住の促進など、さまざまな効果が得られるため、町や町内団体による開催を図るとともに、町外団体による開催も、積極的に誘致していくことが必要です。 胆振東部地震以降、本町の被災の経験を学ぶため、修学旅行や団体旅行において視察を希望する依頼が増えています。今後、施設整備などに合わせて、震災伝承プログラムの作成や運営の仕組みづくりが求められます。 奥州市との姉妹都市交流をはじめ、各地域の厚真会等の交流など、さまざまな地域間交流を行っており、関係人口拡大などの取組と併せて、これらの活動の継続が求められます。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																								
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11	6	<p>③ 人材育成 町では、官民さまざまな立場で、本町を舞台にした新しい価値創造にチャレンジする仲間を発掘・育成・選考するプログラム「厚真町ローカルベンチャースクール」を実施し、起業や新規就農/就業を促進してきました。採用された人材により新たな産業や事業が生み出されているだけでなく、このプログラムをきっかけとして町内外のネットワークが広がったことで、さらに新たな公益的活動が生まれています。</p>	<p>③ 人材育成 町では、官民さまざまな立場で、本町を舞台にした新しい価値創造にチャレンジする仲間を発掘・育成・選考するプログラム「厚真町ローカルベンチャースクール」を実施することで起業家育成を、また、「農業支援員制度」の実施により新規就農を推進してきました。採用された人材により新たな産業や事業が生み出されているだけでなく、このプログラムをきっかけとして町内外のネットワークが広がったことで、さらに新たな地域に根差して地域課題を解決しながらビジネスを展開する「ローカル・ゼブラ企業」が生まれています。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																								

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																														
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11		<p>表2 観光入込客数の推移(北海道観光入込客数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">入込総数</th> <th colspan="2">日帰客数</th> <th colspan="2">宿泊客数</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>前年対比</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>日帰率</th> <th>実数</th> <th>宿泊率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>154.9</td> <td>7.3</td> <td>4.9</td> <td>145.9</td> <td>94.2</td> <td>9.0</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>156.6</td> <td>1.7</td> <td>1.1</td> <td>146.7</td> <td>93.7</td> <td>9.9</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>159.3</td> <td>2.7</td> <td>1.7</td> <td>149.5</td> <td>93.8</td> <td>9.8</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>138.8</td> <td>△20.5</td> <td>△12.9</td> <td>130.7</td> <td>94.2</td> <td>8.1</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>132.3</td> <td>△6.5</td> <td>△4.7</td> <td>123.9</td> <td>93.7</td> <td>8.4</td> <td>6.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	入込総数			日帰客数		宿泊客数		実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率	平成27年度	154.9	7.3	4.9	145.9	94.2	9.0	5.8	平成28年度	156.6	1.7	1.1	146.7	93.7	9.9	6.3	平成29年度	159.3	2.7	1.7	149.5	93.8	9.8	6.2	平成30年度	138.8	△20.5	△12.9	130.7	94.2	8.1	5.8	令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3	<p>表2 観光入込客数の推移(北海道観光入込客数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">入込総数</th> <th colspan="2">日帰客数</th> <th colspan="2">宿泊客数</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>前年対比</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>日帰率</th> <th>実数</th> <th>宿泊率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>132.3</td> <td>△6.5</td> <td>△4.7</td> <td>123.9</td> <td>93.7</td> <td>8.4</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>107.4</td> <td>△24.9</td> <td>△18.8</td> <td>102.2</td> <td>95.2</td> <td>5.2</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>103.3</td> <td>△4.1</td> <td>△3.8</td> <td>96.1</td> <td>93.0</td> <td>7.2</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>126.8</td> <td>23.5</td> <td>22.7</td> <td>112.0</td> <td>88.3</td> <td>14.8</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>146.3</td> <td>19.5</td> <td>15.4</td> <td>129.8</td> <td>88.7</td> <td>16.5</td> <td>11.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	入込総数			日帰客数		宿泊客数		実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率	令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3	令和2年度	107.4	△24.9	△18.8	102.2	95.2	5.2	4.8	令和3年度	103.3	△4.1	△3.8	96.1	93.0	7.2	7.0	令和4年度	126.8	23.5	22.7	112.0	88.3	14.8	11.7	令和5年度	146.3	19.5	15.4	129.8	88.7	16.5	11.3	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
区分	入込総数				日帰客数		宿泊客数																																																																																																													
	実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率																																																																																																													
平成27年度	154.9	7.3	4.9	145.9	94.2	9.0	5.8																																																																																																													
平成28年度	156.6	1.7	1.1	146.7	93.7	9.9	6.3																																																																																																													
平成29年度	159.3	2.7	1.7	149.5	93.8	9.8	6.2																																																																																																													
平成30年度	138.8	△20.5	△12.9	130.7	94.2	8.1	5.8																																																																																																													
令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3																																																																																																													
区分	入込総数			日帰客数		宿泊客数																																																																																																														
	実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率																																																																																																													
令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3																																																																																																													
令和2年度	107.4	△24.9	△18.8	102.2	95.2	5.2	4.8																																																																																																													
令和3年度	103.3	△4.1	△3.8	96.1	93.0	7.2	7.0																																																																																																													
令和4年度	126.8	23.5	22.7	112.0	88.3	14.8	11.7																																																																																																													
令和5年度	146.3	19.5	15.4	129.8	88.7	16.5	11.3																																																																																																													
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11	22	<p>(2)その対策 ① 移住・定住 ◆移住・定住の促進 ア 多様なニーズに対応できる魅力ある住宅地の整備 イ 移住・定住促進のための助成制度の確立 ウ 子育て世代に対応した住まいづくり エ 空き家・空き地に関する情報提供及び利活用の推進 オ 移住・定住に関するPR及び情報発信 カ 地域資源を再活用した魅力の創造</p>	<p>(2)その対策 ① 移住・定住 ◆移住・定住の促進 ア 多様なニーズに対応できる魅力ある住宅地の整備 イ 移住・定住促進のための支援制度の確立 ウ 子育て世代に対応した住まいづくり エ 空き家・空き地に関する情報提供及び利活用の促進 オ 移住・定住に関するPR及び情報発信 カ 地域資源を再活用した魅力の創造</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																														
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12	1	<p>② 地域間交流 ◆交流推進体制の確立 ア あつまブランドの創出 イ グリーン・ツーリズムに関わる体験メニューの拡充 ウ 厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会の運営 エ 交流促進センターこぶしの湯あつまの交流・体験メニューの充実 オ PR活動等の促進 カ 観光協会等関係団体等の自主活動の促進 キ きめ細かな情報発信</p>	<p>② 地域間交流 ◆交流推進体制の確立 ア あつまブランドの創出 イ グリーン・ツーリズムに関わる体験メニューの拡充 ウ 厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会の運営強化 エ 交流促進センターこぶしの湯あつまの交流・体験メニューの充実 オ PR活動等の促進 カ 観光協会等関係団体等の自主活動の促進 キ きめ細かな情報発信</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																														
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12	20	<p>◆多様な交流・地域間交流の促進 ア ふるさと厚真会の交流の推進 イ ふるさと納税制度(頑張る「ふるさと厚真」応援寄附金)の活用 ウ 各種イベントの充実 エ 姉妹都市との交流の推進 オ ふるさと厚真会や姉妹都市交流等を通じた人材・情報ネットワークづくり カ 官学連携や企業との連携による各種事業の推進 キ 関係人口創出に向けた取組の推進</p>	<p>◆多様な交流・地域間交流の促進 ア ふるさと納税制度(頑張る「ふるさと厚真」応援寄附金)の活用 イ 各種イベントの充実 ウ ふるさと厚真会や姉妹都市交流等を通じた人材・情報ネットワークづくり エ 官学連携や企業との連携による各種事業の推進 オ 二地域居住の推進など関係人口創出に向けた組織づくり</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																														
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12	27	<p>③人材育成 ◆まちづくり人材の育成 ア 各分野と連携した多彩な人材の発掘・育成 イ 地域資源を活用した起業化の育成と支援</p>	<p>③人材育成 ◆まちづくり人材の育成 ア 各分野の有識者と連携した多彩な人材の発掘・育成 イ 地域資源を活用した起業化の育成と支援 ウ 子育て中の女性が活躍できる環境づくり</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																														

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																						
2 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	12		<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="3">(1) 移住・定住</td> <td>中間管理住宅整備事業 町内の空き家を改修し、中間管理住宅として管理する</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 地域間交流</td> <td>交流促進センター改修事業 交流促進センターの大規模改修</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊沢森林エリア整備事業 環境保全林等豊沢森林エリアでの散策路・交流施設の整備 こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場・トイレ等整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align:center">・ 中 略 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流</td> <td rowspan="3">古民家再生事業 古民家の移築・再生による地域文化の振興</td> <td></td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内地区環境整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>百年記念公園整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、移住体験事業、空き家再生・持家建設促進の実施</td> <td></td> <td>町</td> <td>将来にわたり人口水準の維持が図られる</td> </tr> <tr> <td>交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯のあつまの運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域活力の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>田学連携事業 大学との連携により地域の活性化を図る</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域活力の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組の推進、不動産ストックの活用に向けた取組の推進</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域活力の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人材育成</td> <td>起業化支援事業 町内で起業をめざす方への助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域経済の活性化が図られる</td> </tr> <tr> <td>起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人材の発掘、育成、誘導</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域経済の活性化が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中間管理住宅整備事業 町内の空き家を改修し、中間管理住宅として管理する	町		(2) 地域間交流	交流促進センター改修事業 交流促進センターの大規模改修	町		豊沢森林エリア整備事業 環境保全林等豊沢森林エリアでの散策路・交流施設の整備 こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場・トイレ等整備	町		・ 中 略 ・					(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	古民家再生事業 古民家の移築・再生による地域文化の振興		町		幌内地区環境整備事業	町		百年記念公園整備事業	町		定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、移住体験事業、空き家再生・持家建設促進の実施		町	将来にわたり人口水準の維持が図られる	交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯のあつまの運営	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる	田学連携事業 大学との連携により地域の活性化を図る	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる	関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組の推進、不動産ストックの活用に向けた取組の推進	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる				人材育成	起業化支援事業 町内で起業をめざす方への助成	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる	起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人材の発掘、育成、誘導	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる				<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="3">(1) 移住・定住</td> <td>中間管理住宅整備事業 町内の空き家を改修し、中間管理住宅として管理する</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 地域間交流</td> <td>交流促進センター改修事業 交流促進センターの大規模改修</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊沢森林エリア整備事業 環境保全林等豊沢森林エリアでの散策路・交流施設の整備 こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場 等整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align:center">・ 中 略 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流</td> <td rowspan="3">古民家再生事業 古民家の移築・再生による地域文化の振興及び交流促進 特定居住拠点施設整備事業 公営住宅等公的住宅を二地域居住用施設に整備</td> <td></td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内地区環境整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>百年記念公園整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、二地域居住促進、空き家再生・持家建設促進の実施</td> <td></td> <td>町</td> <td>将来にわたり人口水準の維持が図られる</td> </tr> <tr> <td>交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯のあつまの運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域活力の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>田学連携事業 大学との連携により地域の活性化を図る</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域活力の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組の推進、不動産ストックの活用に向けた取組の推進</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域活力の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人材育成</td> <td>起業化支援事業 町内で起業をめざす 事業家 への助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域経済の活性化が図られる</td> </tr> <tr> <td>起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人材の発掘、育成、誘導</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域経済の活性化が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中間管理住宅整備事業 町内の空き家を改修し、中間管理住宅として管理する	町		(2) 地域間交流	交流促進センター改修事業 交流促進センターの大規模改修	町		豊沢森林エリア整備事業 環境保全林等豊沢森林エリアでの散策路・交流施設の整備 こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場 等整備	町		・ 中 略 ・					(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	古民家再生事業 古民家の移築・再生による地域文化の振興及び交流促進 特定居住拠点施設整備事業 公営住宅等公的住宅を二地域居住用施設に整備		町		幌内地区環境整備事業	町		百年記念公園整備事業	町		定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、二地域居住促進、空き家再生・持家建設促進の実施		町	将来にわたり人口水準の維持が図られる	交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯のあつまの運営	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる	田学連携事業 大学との連携により地域の活性化を図る	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる	関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組の推進、不動産ストックの活用に向けた取組の推進	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる				人材育成	起業化支援事業 町内で起業をめざす 事業家 への助成	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる	起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人材の発掘、育成、誘導	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる				事業内容の追加・変更のため	令和8年3月4日
			持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																					
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中間管理住宅整備事業 町内の空き家を改修し、中間管理住宅として管理する	町																																																																																																																									
		(2) 地域間交流	交流促進センター改修事業 交流促進センターの大規模改修	町																																																																																																																								
			豊沢森林エリア整備事業 環境保全林等豊沢森林エリアでの散策路・交流施設の整備 こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場・トイレ等整備	町																																																																																																																								
	・ 中 略 ・																																																																																																																											
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	古民家再生事業 古民家の移築・再生による地域文化の振興		町																																																																																																																								
			幌内地区環境整備事業	町																																																																																																																								
			百年記念公園整備事業	町																																																																																																																								
		定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、移住体験事業、空き家再生・持家建設促進の実施		町	将来にわたり人口水準の維持が図られる																																																																																																																							
			交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯のあつまの運営	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる																																																																																																																							
			田学連携事業 大学との連携により地域の活性化を図る	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる																																																																																																																							
関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組の推進、不動産ストックの活用に向けた取組の推進			町	将来にわたり地域活力の向上が図られる																																																																																																																								
人材育成		起業化支援事業 町内で起業をめざす方への助成	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる																																																																																																																								
		起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人材の発掘、育成、誘導	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる																																																																																																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																								
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中間管理住宅整備事業 町内の空き家を改修し、中間管理住宅として管理する	町																																																																																																																									
		(2) 地域間交流	交流促進センター改修事業 交流促進センターの大規模改修	町																																																																																																																								
			豊沢森林エリア整備事業 環境保全林等豊沢森林エリアでの散策路・交流施設の整備 こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場 等整備	町																																																																																																																								
	・ 中 略 ・																																																																																																																											
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	古民家再生事業 古民家の移築・再生による地域文化の振興及び交流促進 特定居住拠点施設整備事業 公営住宅等公的住宅を二地域居住用施設に整備		町																																																																																																																								
			幌内地区環境整備事業	町																																																																																																																								
			百年記念公園整備事業	町																																																																																																																								
		定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、二地域居住促進、空き家再生・持家建設促進の実施		町	将来にわたり人口水準の維持が図られる																																																																																																																							
			交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯のあつまの運営	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる																																																																																																																							
			田学連携事業 大学との連携により地域の活性化を図る	町	将来にわたり地域活力の向上が図られる																																																																																																																							
関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組の推進、不動産ストックの活用に向けた取組の推進			町	将来にわたり地域活力の向上が図られる																																																																																																																								
人材育成		起業化支援事業 町内で起業をめざす 事業家 への助成	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる																																																																																																																								
		起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人材の発掘、育成、誘導	町	将来にわたり地域経済の活性化が図られる																																																																																																																								

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3 産業の振興	14	3	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 農業</p> <p>本町は、稲作を中心として農業の基礎が築かれ、道内有数の良質米生産地として発展してきましたが、現在は農業情勢の変化に伴い畑作物・野菜・畜産等との稲作複合経営が営まれています。胆振東部地震により、町内では155.31haの農地が土砂流入などの被害を受けましたが、復旧事業の計画的な推進により農地の復旧が進んでいます。</p> <p>農業を取り巻く環境として農家戸数は年々減少を続けており、平成27年に473戸（うち販売農家410戸）あった農家が、平成27年では402戸（同331戸）と、5年間で71戸（同79戸）が減少し、その減少率は15.0%（同19.3%）となっています。</p> <p>本町の1戸当たりの経営耕地面積は平成27年では13.8haで、北海道及び胆振平均と比較しても中小規模にありますが、販売農家のうち農業所得を主体とする農家（専業及び第1種兼業農家）の割合は平成22年の79.3%から平成27年には85.5%に、主業農家の割合は平成22年の53.9%から平成27年には58.0%へ増加傾向にあり、農業所得に依存する農家の割合は高い状況です。</p> <p>また、農家子弟の新規就農者が少ない状況が続き、65歳未満の農業専従者がいる販売農家が平成27年では56.2%と約半数で、高齢化や労働力不足等による生産体制の脆弱化や農村活力全体の低下が懸念されています。このため、農地の集積化に合わせて、中核的な担い手が農地を引き受け、規模拡大を円滑に進めることができるよう誘導していくことや、担い手の受け皿となる農業法人の育成などが求められます。</p> <p>（中略）</p> <p>農業生産基盤の整備状況は、水田整備のため平成10年度から始まった道営ほ場整備事業は令和元年度末で16地区が完成しましたが、全体計画での進捗率は79%で、残る10地区21%の完成までは未だ相当の年数を要するものと想定されます。また、農業用水の安定供給のため平成13年度から始まった国営農業用水再編対策事業は、平成31年度の完成予定でしたが、胆振東部地震により被災したため、令和6年度の完成となる見込みです。次代を担う後継者を育成し競争力のある農業を確立するには、大規模化に対応した効率性の高い生産基盤を作り上げることが急務です。</p> <p>依然として、エゾシカ等の野生鳥獣による農作物被害が多発しており、被害防止対策を進めることはもとより、鳥獣被害防止計画に沿った個体管理・駆除などを含め総合的な被害防止対策を講じることが急務となっています。</p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 農業</p> <p>本町は、稲作を中心として農業の基礎が築かれ、道内有数の良質米生産地として発展してきましたが、現在は農業情勢の変化に伴い畑作物・野菜・畜産等との稲作複合経営が営まれています。胆振東部地震により、町内では155.31haの農地が土砂流入などの被害を受けましたが、復旧事業の計画的な推進により農地の復旧が完了しました。これにより、ようやく全面耕作付けができるまでに なりましたが、治山事業が完了しない間は頻発する大雨災害等の度に農業施設や農地への被害が発生する状況です。</p> <p>農業を取り巻く環境として農家戸数は年々減少を続けており、平成27年に402戸（うち販売農家331戸）あった農家が、令和2年では290戸（同284戸）と、5年間で112戸（同47戸）が減少し、その減少率は27.8%（同14.2%）となっています。</p> <p>本町の1戸当たりの経営耕地面積は令和2年では16.0haで、北海道及び胆振平均と比較しても中小規模にありますが、販売農家のうち農業所得を主体とする農家（専業及び第1種兼業農家）の割合は平成27年の85.5%から令和2年には63.2%に、主業農家の割合は平成27年の58.0%から令和2年には57.3%と大きな変化はなく、農業所得に依存する農家の割合は高い状況です。</p> <p>また、農家子弟の新規就農者が少ない状況が続き、65歳未満の農業専従者がいる販売農家が令和2年では55.8%と約半数で、高齢化や労働力不足等による生産体制の脆弱化や農村活力全体の低下が懸念されています。このため、農地の集積化に合わせて、中核的な担い手が農地を引き受け、規模拡大を円滑に進めることができるよう誘導していくことや、担い手の受け皿となる農業法人の育成などが求められます。</p> <p>（中略）</p> <p>農業生産基盤の整備状況は、水田整備のため平成10年度から始まった道営ほ場整備事業により令和6年度末で21地区が完成しましたが、全体計画での進捗率は87%で、残る9地区13%の完成までは未だ相当の年数を要するものと想定されます。また、農業用水の安定供給のため平成13年度から始まった国営農業用水再編対策事業は、胆振東部地震により被災し5年間遅延しましたが、令和6年度に完成を迎え、今後は事業負担金借入にかかる償還が始まることとなります。次代を担う後継者を育成し競争力のある農業を確立するには、大規模化に対応した効率性の高い生産基盤を作り上げることが急務です。</p> <p>依然として、エゾシカ等の野生鳥獣による農作物被害が多発しており、被害防止対策を進めることはもとより、鳥獣被害防止計画に沿った個体管理・駆除などを含め総合的な被害防止対策を講じることが急務となっています。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3 産業の振興	15		<p>表3-1(1) 農家戸数の推移（農林業センサス）（単位：戸）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="2">農家戸数</th> <th colspan="2">事業別</th> <th colspan="7">経営規模別</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">総戸数</th> <th rowspan="2">うち販売農家</th> <th colspan="2">兼業</th> <th rowspan="2">3ha未満</th> <th rowspan="2">3~5ha</th> <th rowspan="2">5~10ha</th> <th rowspan="2">10~20ha</th> <th rowspan="2">20~30ha</th> <th rowspan="2">30ha以上</th> </tr> <tr> <th>第1種</th> <th>第2種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成7年</td> <td>712</td> <td>652</td> <td>188</td> <td>292</td> <td>172</td> <td>166</td> <td>136</td> <td>243</td> <td>132</td> <td>27</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>669</td> <td>608</td> <td>191</td> <td>272</td> <td>145</td> <td>183</td> <td>113</td> <td>198</td> <td>131</td> <td>32</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>580</td> <td>498</td> <td>171</td> <td>228</td> <td>99</td> <td>117</td> <td>71</td> <td>143</td> <td>98</td> <td>45</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>473</td> <td>410</td> <td>177</td> <td>148</td> <td>85</td> <td>100</td> <td>43</td> <td>93</td> <td>95</td> <td>51</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>402</td> <td>331</td> <td>227</td> <td>56</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>32</td> <td>86</td> <td>73</td> <td>45</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>表3-1(2) 年齢別農業就業人口の推移（農林業センサス）（単位：人、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成12年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成22年</th> <th colspan="2">平成27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女計</td> <td>1,243</td> <td>△13.1</td> <td>1,028</td> <td>△17.3</td> <td>834</td> <td>△18.9</td> <td>695</td> <td>△16.7</td> </tr> <tr> <td>15~29歳</td> <td>64</td> <td>△34.7</td> <td>33</td> <td>△48.4</td> <td>25</td> <td>△24.2</td> <td>43</td> <td>72.0</td> </tr> <tr> <td>30~59歳</td> <td>576</td> <td>△20.6</td> <td>420</td> <td>△27.1</td> <td>288</td> <td>△31.4</td> <td>242</td> <td>△16.0</td> </tr> <tr> <td>60~64歳</td> <td>149</td> <td>△30.4</td> <td>130</td> <td>△12.8</td> <td>112</td> <td>△13.8</td> <td>81</td> <td>△27.7</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>454</td> <td>15.2</td> <td>445</td> <td>△2.0</td> <td>409</td> <td>△8.1</td> <td>329</td> <td>△19.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>表3-1(3) 1戸当たり経営耕地面積の推移（農林業センサス）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>15.9</td> <td>19.6</td> <td>23.4</td> <td>26.5</td> </tr> <tr> <td>胆振管内</td> <td>9.1</td> <td>10.8</td> <td>13.6</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>厚真町</td> <td>8.4</td> <td>9.2</td> <td>12.6</td> <td>13.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	農家戸数		事業別		経営規模別							総戸数	うち販売農家	兼業		3ha未満	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上	第1種	第2種	平成7年	712	652	188	292	172	166	136	243	132	27	8	平成12年	669	608	191	272	145	183	113	198	131	32	12	平成17年	580	498	171	228	99	117	71	143	98	45	24	平成22年	473	410	177	148	85	100	43	93	95	51	28	平成27年	402	331	227	56	48	60	32	86	73	45	35	区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	男女計	1,243	△13.1	1,028	△17.3	834	△18.9	695	△16.7	15~29歳	64	△34.7	33	△48.4	25	△24.2	43	72.0	30~59歳	576	△20.6	420	△27.1	288	△31.4	242	△16.0	60~64歳	149	△30.4	130	△12.8	112	△13.8	81	△27.7	65歳以上	454	15.2	445	△2.0	409	△8.1	329	△19.6	区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	北海道	15.9	19.6	23.4	26.5	胆振管内	9.1	10.8	13.6	15.2	厚真町	8.4	9.2	12.6	13.8	<p>表3-1(1) 農家戸数の推移（農林業センサス）（単位：戸）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="2">農家戸数</th> <th colspan="2">事業別</th> <th colspan="7">経営規模別</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">総戸数</th> <th rowspan="2">うち販売農家</th> <th colspan="2">兼業</th> <th rowspan="2">3ha未満</th> <th rowspan="2">3~5ha</th> <th rowspan="2">5~10ha</th> <th rowspan="2">10~20ha</th> <th rowspan="2">20~30ha</th> <th rowspan="2">30ha以上</th> </tr> <tr> <th>第1種</th> <th>第2種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>669</td> <td>608</td> <td>191</td> <td>272</td> <td>145</td> <td>183</td> <td>113</td> <td>198</td> <td>131</td> <td>32</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>580</td> <td>498</td> <td>171</td> <td>228</td> <td>99</td> <td>117</td> <td>71</td> <td>143</td> <td>98</td> <td>45</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>473</td> <td>410</td> <td>177</td> <td>148</td> <td>85</td> <td>100</td> <td>43</td> <td>93</td> <td>95</td> <td>51</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>402</td> <td>331</td> <td>227</td> <td>56</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>32</td> <td>86</td> <td>73</td> <td>45</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>290</td> <td>284</td> <td>153</td> <td>16</td> <td>98</td> <td>61</td> <td>26</td> <td>53</td> <td>65</td> <td>41</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>表3-1(2) 年齢別農業就業人口の推移（農林業センサス）（単位：人、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成12年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成22年</th> <th colspan="2">平成27年</th> <th colspan="2">令和2年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女計</td> <td>1,243</td> <td>△13.1</td> <td>1,028</td> <td>△17.3</td> <td>834</td> <td>△18.9</td> <td>695</td> <td>△16.7</td> <td>639</td> <td>△8.2</td> </tr> <tr> <td>15~29歳</td> <td>64</td> <td>△34.7</td> <td>33</td> <td>△48.4</td> <td>25</td> <td>△24.2</td> <td>43</td> <td>72.0</td> <td>30</td> <td>△31.2</td> </tr> <tr> <td>30~59歳</td> <td>576</td> <td>△20.6</td> <td>420</td> <td>△27.1</td> <td>288</td> <td>△31.4</td> <td>242</td> <td>△16.0</td> <td>221</td> <td>△8.7</td> </tr> <tr> <td>60~64歳</td> <td>149</td> <td>△30.4</td> <td>130</td> <td>△12.8</td> <td>112</td> <td>△13.8</td> <td>81</td> <td>△27.7</td> <td>74</td> <td>△8.6</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>454</td> <td>15.2</td> <td>445</td> <td>△2.0</td> <td>409</td> <td>△8.1</td> <td>329</td> <td>△19.6</td> <td>314</td> <td>△4.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>表3-1(3) 1戸当たり経営耕地面積の推移（農林業センサス）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>15.9</td> <td>19.6</td> <td>23.4</td> <td>26.5</td> <td>30.2</td> </tr> <tr> <td>胆振管内</td> <td>9.1</td> <td>10.8</td> <td>13.6</td> <td>15.2</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>厚真町</td> <td>8.4</td> <td>9.2</td> <td>12.6</td> <td>13.8</td> <td>16.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	農家戸数		事業別		経営規模別							総戸数	うち販売農家	兼業		3ha未満	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上	第1種	第2種	平成12年	669	608	191	272	145	183	113	198	131	32	12	平成17年	580	498	171	228	99	117	71	143	98	45	24	平成22年	473	410	177	148	85	100	43	93	95	51	28	平成27年	402	331	227	56	48	60	32	86	73	45	35	令和2年	290	284	153	16	98	61	26	53	65	41	44	区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	男女計	1,243	△13.1	1,028	△17.3	834	△18.9	695	△16.7	639	△8.2	15~29歳	64	△34.7	33	△48.4	25	△24.2	43	72.0	30	△31.2	30~59歳	576	△20.6	420	△27.1	288	△31.4	242	△16.0	221	△8.7	60~64歳	149	△30.4	130	△12.8	112	△13.8	81	△27.7	74	△8.6	65歳以上	454	15.2	445	△2.0	409	△8.1	329	△19.6	314	△4.6	区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	北海道	15.9	19.6	23.4	26.5	30.2	胆振管内	9.1	10.8	13.6	15.2	16.5	厚真町	8.4	9.2	12.6	13.8	16.0	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
区分	農家戸数		事業別		経営規模別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	総戸数	うち販売農家	兼業		3ha未満	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			第1種	第2種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
平成7年	712	652	188	292	172	166	136	243	132	27	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成12年	669	608	191	272	145	183	113	198	131	32	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成17年	580	498	171	228	99	117	71	143	98	45	24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成22年	473	410	177	148	85	100	43	93	95	51	28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成27年	402	331	227	56	48	60	32	86	73	45	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
男女計	1,243	△13.1	1,028	△17.3	834	△18.9	695	△16.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15~29歳	64	△34.7	33	△48.4	25	△24.2	43	72.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30~59歳	576	△20.6	420	△27.1	288	△31.4	242	△16.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
60~64歳	149	△30.4	130	△12.8	112	△13.8	81	△27.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
65歳以上	454	15.2	445	△2.0	409	△8.1	329	△19.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
北海道	15.9	19.6	23.4	26.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
胆振管内	9.1	10.8	13.6	15.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
厚真町	8.4	9.2	12.6	13.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	農家戸数		事業別		経営規模別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	総戸数	うち販売農家	兼業		3ha未満	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			第1種	第2種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
平成12年	669	608	191	272	145	183	113	198	131	32	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成17年	580	498	171	228	99	117	71	143	98	45	24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成22年	473	410	177	148	85	100	43	93	95	51	28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成27年	402	331	227	56	48	60	32	86	73	45	35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
令和2年	290	284	153	16	98	61	26	53	65	41	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
男女計	1,243	△13.1	1,028	△17.3	834	△18.9	695	△16.7	639	△8.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15~29歳	64	△34.7	33	△48.4	25	△24.2	43	72.0	30	△31.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
30~59歳	576	△20.6	420	△27.1	288	△31.4	242	△16.0	221	△8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
60~64歳	149	△30.4	130	△12.8	112	△13.8	81	△27.7	74	△8.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
65歳以上	454	15.2	445	△2.0	409	△8.1	329	△19.6	314	△4.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
北海道	15.9	19.6	23.4	26.5	30.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
胆振管内	9.1	10.8	13.6	15.2	16.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
厚真町	8.4	9.2	12.6	13.8	16.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																																																																																																															
3 産業の振興	16		<p>表3-1(4) 主・副業別農家数の推移(農林業センサス) (単位:戸)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">主業農家</th> <th colspan="2">準主業農家</th> <th rowspan="2">副業的農家</th> </tr> <tr> <th>うち65歳未満</th> <th></th> <th>うち65歳未満</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成7年</td><td>427</td><td>382</td><td>97</td><td>51</td><td>128</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>366</td><td>320</td><td>68</td><td>27</td><td>174</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>291</td><td>252</td><td>41</td><td>17</td><td>166</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>221</td><td>199</td><td>51</td><td>24</td><td>138</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>192</td><td>175</td><td>17</td><td>11</td><td>122</td></tr> </tbody> </table> <p>表3-1(5) 農業労働力保有状態別農家数(農林業センサス) (単位:戸)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>65歳未満専従者がいる</th> <th>うち男子専従者</th> <th>うち女子専従者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成7年</td><td>434</td><td>295</td><td>-</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>349</td><td>238</td><td>-</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>271</td><td>177</td><td>183</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>223</td><td>145</td><td>111</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>186</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	区分	主業農家		準主業農家		副業的農家	うち65歳未満		うち65歳未満		平成7年	427	382	97	51	128	平成12年	366	320	68	27	174	平成17年	291	252	41	17	166	平成22年	221	199	51	24	138	平成27年	192	175	17	11	122	区分	65歳未満専従者がいる	うち男子専従者	うち女子専従者	平成7年	434	295	-	平成12年	349	238	-	平成17年	271	177	183	平成22年	223	145	111	平成27年	186	-	-	<p>表3-1(4) 主・副業別農家数の推移(農林業センサス) (単位:戸)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">主業農家</th> <th colspan="2">準主業農家</th> <th rowspan="2">副業的農家</th> </tr> <tr> <th>うち65歳未満</th> <th></th> <th>うち65歳未満</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成12年</td><td>366</td><td>320</td><td>68</td><td>27</td><td>174</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>291</td><td>252</td><td>41</td><td>17</td><td>166</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>221</td><td>199</td><td>51</td><td>24</td><td>138</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>192</td><td>175</td><td>17</td><td>11</td><td>122</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>153</td><td>144</td><td>16</td><td>5</td><td>98</td></tr> </tbody> </table> <p>表3-1(5) 農業労働力保有状態別農家数(農林業センサス) (単位:戸)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>65歳未満専従者がいる</th> <th>うち男子専従者</th> <th>うち女子専従者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成12年</td><td>349</td><td>238</td><td>-</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>271</td><td>177</td><td>183</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>223</td><td>145</td><td>111</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>186</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>149</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	区分	主業農家		準主業農家		副業的農家	うち65歳未満		うち65歳未満		平成12年	366	320	68	27	174	平成17年	291	252	41	17	166	平成22年	221	199	51	24	138	平成27年	192	175	17	11	122	令和2年	153	144	16	5	98	区分	65歳未満専従者がいる	うち男子専従者	うち女子専従者	平成12年	349	238	-	平成17年	271	177	183	平成22年	223	145	111	平成27年	186	-	-	令和2年	149	-	-	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																															
区分	主業農家		準主業農家		副業的農家																																																																																																																																																																																																																
	うち65歳未満		うち65歳未満																																																																																																																																																																																																																		
平成7年	427	382	97	51	128																																																																																																																																																																																																																
平成12年	366	320	68	27	174																																																																																																																																																																																																																
平成17年	291	252	41	17	166																																																																																																																																																																																																																
平成22年	221	199	51	24	138																																																																																																																																																																																																																
平成27年	192	175	17	11	122																																																																																																																																																																																																																
区分	65歳未満専従者がいる	うち男子専従者	うち女子専従者																																																																																																																																																																																																																		
平成7年	434	295	-																																																																																																																																																																																																																		
平成12年	349	238	-																																																																																																																																																																																																																		
平成17年	271	177	183																																																																																																																																																																																																																		
平成22年	223	145	111																																																																																																																																																																																																																		
平成27年	186	-	-																																																																																																																																																																																																																		
区分	主業農家		準主業農家		副業的農家																																																																																																																																																																																																																
	うち65歳未満		うち65歳未満																																																																																																																																																																																																																		
平成12年	366	320	68	27	174																																																																																																																																																																																																																
平成17年	291	252	41	17	166																																																																																																																																																																																																																
平成22年	221	199	51	24	138																																																																																																																																																																																																																
平成27年	192	175	17	11	122																																																																																																																																																																																																																
令和2年	153	144	16	5	98																																																																																																																																																																																																																
区分	65歳未満専従者がいる	うち男子専従者	うち女子専従者																																																																																																																																																																																																																		
平成12年	349	238	-																																																																																																																																																																																																																		
平成17年	271	177	183																																																																																																																																																																																																																		
平成22年	223	145	111																																																																																																																																																																																																																		
平成27年	186	-	-																																																																																																																																																																																																																		
令和2年	149	-	-																																																																																																																																																																																																																		
3 産業の振興	16	6	<p>② 林業</p> <p>町では、従前より森林資源の適切な管理と林産物の安定的な生産をめざして、林業振興および町有林管理等の事業に取り組んできました。しかし、胆振東部地震により3,160haの林地が崩壊したため、町内の森林資源管理の環境が大きく変化しました。地震以前と同様の管理が可能な林地においては木材生産等の施策を実施するとともに、被害を受けた林地においては森林機能の回復に向けて、植林等の森林の造成、林道等の復旧や新設、崩壊地での造林実証試験の実施、崩壊地を含めた森林の取り扱いを整理したゾーニング等を進めています。今後も引き続き、専門家や関係機関と連携しつつ、林内路網機能の回復に努めるとともに、土砂が堆積した沢地等での倒木の整理や再造林を検討することで、公益的機能の回復と木材生産の両立を図りながら森林管理を進めることが求められます。</p>	<p>② 林業</p> <p>町では、従前より森林資源の適切な管理と林産物の安定的な生産をめざして、林業振興および町有林管理等の事業に取り組んできました。しかし、胆振東部地震により3,160haの林地が崩壊したため、町内の森林資源管理の環境が大きく変化しました。地震以前と同様の管理が可能な林地においては木材生産等の施策を実施するとともに、被害を受けた林地においては森林機能の回復に向けて、令和4年3月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画」に基づき、植林等の森林の造成、林道等の復旧や新設を計画的に進めています。森林再生は、令和8年度までを集中期間と位置づけ取り組んでいますが、令和9年度以降も、関係機関と連携しつつ、公益的機能の回復と木材生産の両立を図りながら森林管理を進めることが求められます。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																																																															
3 産業の振興	17		<p>表3-2 森林面積及び蓄積量(令和元年度北海道林業統計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">森林面積(ha)</th> <th colspan="3">蓄積量(千m³)</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>天然林</th> <th>人工林</th> <th>無立木地</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>針葉樹</th> <th>広葉樹</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道有林</td><td>11,849</td><td>9,868</td><td>1,916</td><td>65</td><td>-</td><td>2,217</td><td>641</td><td>1,576</td></tr> <tr><td>長有林</td><td>2,495</td><td>958</td><td>1,103</td><td>435</td><td>-</td><td>365</td><td>277</td><td>88</td></tr> <tr><td>私有林</td><td>14,168</td><td>5,989</td><td>5,334</td><td>2,845</td><td>-</td><td>1,602</td><td>1,047</td><td>555</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,513</td><td>16,815</td><td>8,353</td><td>3,345</td><td>-</td><td>4,184</td><td>1,965</td><td>2,219</td></tr> </tbody> </table>	区分	森林面積(ha)					蓄積量(千m ³)			計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹	道有林	11,849	9,868	1,916	65	-	2,217	641	1,576	長有林	2,495	958	1,103	435	-	365	277	88	私有林	14,168	5,989	5,334	2,845	-	1,602	1,047	555	その他	0	0	0	0	-	0	0	0	計	28,513	16,815	8,353	3,345	-	4,184	1,965	2,219	<p>表3-2 森林面積及び蓄積量(令和5年度北海道林業統計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">森林面積(ha)</th> <th colspan="3">蓄積量(千m³)</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>天然林</th> <th>人工林</th> <th>無立木地</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>針葉樹</th> <th>広葉樹</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道有林</td><td>11,835</td><td>8,991</td><td>1,772</td><td>1,072</td><td>-</td><td>2,148</td><td>641</td><td>1,506</td></tr> <tr><td>長有林</td><td>2,510</td><td>970</td><td>1,114</td><td>427</td><td>-</td><td>384</td><td>292</td><td>91</td></tr> <tr><td>私有林</td><td>13,882</td><td>5,833</td><td>5,437</td><td>2,613</td><td>-</td><td>1,642</td><td>1,090</td><td>552</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,231</td><td>15,798</td><td>8,323</td><td>4,111</td><td>-</td><td>4,173</td><td>2,024</td><td>2,156</td></tr> </tbody> </table>	区分	森林面積(ha)					蓄積量(千m ³)			計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹	道有林	11,835	8,991	1,772	1,072	-	2,148	641	1,506	長有林	2,510	970	1,114	427	-	384	292	91	私有林	13,882	5,833	5,437	2,613	-	1,642	1,090	552	その他	3	3	0	0	-	0	0	0	計	28,231	15,798	8,323	4,111	-	4,173	2,024	2,156	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																			
区分	森林面積(ha)					蓄積量(千m ³)																																																																																																																																																																																																															
	計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹																																																																																																																																																																																																													
道有林	11,849	9,868	1,916	65	-	2,217	641	1,576																																																																																																																																																																																																													
長有林	2,495	958	1,103	435	-	365	277	88																																																																																																																																																																																																													
私有林	14,168	5,989	5,334	2,845	-	1,602	1,047	555																																																																																																																																																																																																													
その他	0	0	0	0	-	0	0	0																																																																																																																																																																																																													
計	28,513	16,815	8,353	3,345	-	4,184	1,965	2,219																																																																																																																																																																																																													
区分	森林面積(ha)					蓄積量(千m ³)																																																																																																																																																																																																															
	計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹																																																																																																																																																																																																													
道有林	11,835	8,991	1,772	1,072	-	2,148	641	1,506																																																																																																																																																																																																													
長有林	2,510	970	1,114	427	-	384	292	91																																																																																																																																																																																																													
私有林	13,882	5,833	5,437	2,613	-	1,642	1,090	552																																																																																																																																																																																																													
その他	3	3	0	0	-	0	0	0																																																																																																																																																																																																													
計	28,231	15,798	8,323	4,111	-	4,173	2,024	2,156																																																																																																																																																																																																													
3 産業の振興	17	3	<p>③ 水産業</p> <p>本町の水産業は、シシャモ、ホッキの資源管理やマツカワの種苗放流等、資源管理型漁業を中心に経営の安定化を図ってきており、これまでの取組を継続しながら漁場環境の保全を推進していく必要があります。また、漁業経営者のほとんどが60歳代を迎えており、新しい担い手の育成が急務ですが、多額の初期投資と技術習得に時間を要することから、地域おこし協力隊制度等を活用しながら、漁協などの関係団体との連携の上、担い手を育成していくことが必要です。</p>	<p>③ 水産業</p> <p>本町の水産業は、シシャモ、ホッキの資源管理やマツカワの種苗放流等、資源管理型漁業を中心に経営の安定化を図ってきましたが、令和4年度以降、シシャモ漁を休漁し、資源回復に努め、これまでの取組を継続しながら漁場環境の保全を推進していく必要があります。近年、ホタテ貝の資源回復を契機に、ホタテ貝が厚真町の水産業の要となりつつあり、新たにホタテ稚貝放流事業等実施し、資源の安定化を図ります。また、漁業経営者の高齢化も進んでおり、新しい担い手の育成が急務ですが、多額の初期投資と技術習得に時間を要することから、地域おこし協力隊制度等を活用しながら、漁協などの関係団体との連携の上、担い手を育成していくことが必要です。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																																																															
3 産業の振興	17		<p>表3-3 漁獲量及び漁獲高の推移 (単位:t・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成27年</th> <th colspan="2">平成28年</th> <th colspan="2">平成29年</th> <th colspan="2">平成30年</th> <th colspan="2">令和元年</th> </tr> <tr> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>合計</td><td>277</td><td>162,982</td><td>376</td><td>186,583</td><td>175</td><td>94,972</td><td>153</td><td>94,517</td><td>160</td><td>53,970</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>35</td><td>16,527</td><td>23</td><td>20,583</td><td>62</td><td>28,890</td><td>67</td><td>50,424</td><td>47</td><td>16,003</td></tr> <tr><td>うちシシャモ</td><td>2</td><td>7,008</td><td>10</td><td>17,126</td><td>10</td><td>20,072</td><td>23</td><td>43,482</td><td>5</td><td>9,022</td></tr> <tr><td>水産動物</td><td>6</td><td>10,436</td><td>1</td><td>1,768</td><td>3</td><td>6,059</td><td>4</td><td>5,371</td><td>3</td><td>1,917</td></tr> <tr><td>うち毛がに</td><td>2</td><td>4,903</td><td></td><td>1,245</td><td></td><td>1,175</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>貝類</td><td>233</td><td>136,019</td><td>352</td><td>164,232</td><td>110</td><td>60,022</td><td>82</td><td>38,725</td><td>110</td><td>36,050</td></tr> <tr><td>うちホッキ貝</td><td>231</td><td>134,931</td><td>134</td><td>75,249</td><td>108</td><td>59,170</td><td>80</td><td>38,282</td><td>110</td><td>35,847</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	合計	277	162,982	376	186,583	175	94,972	153	94,517	160	53,970	魚類	35	16,527	23	20,583	62	28,890	67	50,424	47	16,003	うちシシャモ	2	7,008	10	17,126	10	20,072	23	43,482	5	9,022	水産動物	6	10,436	1	1,768	3	6,059	4	5,371	3	1,917	うち毛がに	2	4,903		1,245		1,175				0	貝類	233	136,019	352	164,232	110	60,022	82	38,725	110	36,050	うちホッキ貝	231	134,931	134	75,249	108	59,170	80	38,282	110	35,847	<p>表3-3 漁獲量及び漁獲高の推移 (単位:t・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和2年</th> <th colspan="2">令和3年</th> <th colspan="2">令和4年</th> <th colspan="2">令和5年</th> <th colspan="2">令和6年</th> </tr> <tr> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>合計</td><td>166</td><td>53,970</td><td>322</td><td>85,796</td><td>325</td><td>111,552</td><td>893</td><td>312,825</td><td>820</td><td>328,057</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>47</td><td>16,003</td><td>7</td><td>3,590</td><td>10</td><td>1,589</td><td>0</td><td>158</td><td>1</td><td>306</td></tr> <tr><td>うちシシャモ</td><td>5</td><td>9,022</td><td>0</td><td>1,914</td><td>0</td><td>433</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>水産動物</td><td>3</td><td>1,917</td><td>1</td><td>3,842</td><td>2</td><td>5,925</td><td>1</td><td>6,562</td><td>1</td><td>6,545</td></tr> <tr><td>うち毛がに</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3,619</td><td>1</td><td>5,336</td><td>1</td><td>6,181</td><td>1</td><td>6,109</td></tr> <tr><td>貝類</td><td>110</td><td>36,049</td><td>314</td><td>78,365</td><td>312</td><td>104,104</td><td>889</td><td>306,107</td><td>816</td><td>321,204</td></tr> <tr><td>うちホッキ貝</td><td>110</td><td>35,847</td><td>98</td><td>30,905</td><td>161</td><td>60,168</td><td>106</td><td>53,904</td><td>106</td><td>61,846</td></tr> <tr><td>うちホタテ貝</td><td>0</td><td>0</td><td>214</td><td>47,287</td><td>150</td><td>43,612</td><td>779</td><td>250,298</td><td>709</td><td>258,421</td></tr> </tbody> </table>	区分	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	合計	166	53,970	322	85,796	325	111,552	893	312,825	820	328,057	魚類	47	16,003	7	3,590	10	1,589	0	158	1	306	うちシシャモ	5	9,022	0	1,914	0	433	0	0	0	0	水産動物	3	1,917	1	3,842	2	5,925	1	6,562	1	6,545	うち毛がに	0	0	1	3,619	1	5,336	1	6,181	1	6,109	貝類	110	36,049	314	78,365	312	104,104	889	306,107	816	321,204	うちホッキ貝	110	35,847	98	30,905	161	60,168	106	53,904	106	61,846	うちホタテ貝	0	0	214	47,287	150	43,612	779	250,298	709	258,421	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
区分	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年																																																																																																																																																																																																												
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額																																																																																																																																																																																																											
合計	277	162,982	376	186,583	175	94,972	153	94,517	160	53,970																																																																																																																																																																																																											
魚類	35	16,527	23	20,583	62	28,890	67	50,424	47	16,003																																																																																																																																																																																																											
うちシシャモ	2	7,008	10	17,126	10	20,072	23	43,482	5	9,022																																																																																																																																																																																																											
水産動物	6	10,436	1	1,768	3	6,059	4	5,371	3	1,917																																																																																																																																																																																																											
うち毛がに	2	4,903		1,245		1,175				0																																																																																																																																																																																																											
貝類	233	136,019	352	164,232	110	60,022	82	38,725	110	36,050																																																																																																																																																																																																											
うちホッキ貝	231	134,931	134	75,249	108	59,170	80	38,282	110	35,847																																																																																																																																																																																																											
区分	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年																																																																																																																																																																																																												
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額																																																																																																																																																																																																											
合計	166	53,970	322	85,796	325	111,552	893	312,825	820	328,057																																																																																																																																																																																																											
魚類	47	16,003	7	3,590	10	1,589	0	158	1	306																																																																																																																																																																																																											
うちシシャモ	5	9,022	0	1,914	0	433	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																											
水産動物	3	1,917	1	3,842	2	5,925	1	6,562	1	6,545																																																																																																																																																																																																											
うち毛がに	0	0	1	3,619	1	5,336	1	6,181	1	6,109																																																																																																																																																																																																											
貝類	110	36,049	314	78,365	312	104,104	889	306,107	816	321,204																																																																																																																																																																																																											
うちホッキ貝	110	35,847	98	30,905	161	60,168	106	53,904	106	61,846																																																																																																																																																																																																											
うちホタテ貝	0	0	214	47,287	150	43,612	779	250,298	709	258,421																																																																																																																																																																																																											
3 産業の振興	18		<p>表3-4 工業の推移(工業統計調査、経済センサス) (単位:事業所、人、万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">従業員数</th> <th colspan="3">1事業所当たり</th> </tr> <tr> <th>製造品出荷額等</th> <th>従業員数</th> <th>従業員1人当たり出荷額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>4</td><td>309</td><td>1,004,465</td><td>77</td><td>251,116</td><td>3,251</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>4</td><td>293</td><td>1,115,433</td><td>73</td><td>278,858</td><td>3,807</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>4</td><td>290</td><td>959,120</td><td>73</td><td>239,780</td><td>3,307</td></tr> </tbody> </table>	区分	事業所数	従業員数	1事業所当たり			製造品出荷額等	従業員数	従業員1人当たり出荷額	平成29年度	4	309	1,004,465	77	251,116	3,251	平成30年度	4	293	1,115,433	73	278,858	3,807	令和元年度	4	290	959,120	73	239,780	3,307	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																																	
区分	事業所数	従業員数	1事業所当たり																																																																																																																																																																																																																		
			製造品出荷額等	従業員数	従業員1人当たり出荷額																																																																																																																																																																																																																
平成29年度	4	309	1,004,465	77	251,116	3,251																																																																																																																																																																																																															
平成30年度	4	293	1,115,433	73	278,858	3,807																																																																																																																																																																																																															
令和元年度	4	290	959,120	73	239,780	3,307																																																																																																																																																																																																															

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																																																																														
3 産業の振興	19		<p>表3-5 商業（卸売・小売業）の推移（商業統計調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">従業員数 (人)</th> <th rowspan="2">年間商品 販売額 (万円)</th> <th colspan="2">1事業所当たり</th> <th rowspan="2">従業者1人 当たり年間 商品販売額 (万円)</th> </tr> <tr> <th>従業者数 (人)</th> <th>年間商品 販売額 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年</td> <td>64</td> <td>311</td> <td>552,898</td> <td>4.9</td> <td>8,639</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>53</td> <td>273</td> <td>690,862</td> <td>5.2</td> <td>13,035</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>32</td> <td>151</td> <td>442,465</td> <td>4.7</td> <td>13,827</td> <td>2,930</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業所数	従業員数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	1事業所当たり		従業者1人 当たり年間 商品販売額 (万円)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	平成16年	64	311	552,898	4.9	8,639	1,778	平成19年	53	273	690,862	5.2	13,035	2,531	平成26年	32	151	442,465	4.7	13,827	2,930	<p>表3-4 製造業所調査（経済構造実態調査） (単位:事業所、人、万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">産業中 分類名</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">従業員数</th> <th rowspan="2">製造品 出荷額等</th> <th colspan="2">1事業所当たり</th> <th rowspan="2">従業者1人 当たり出荷 額等</th> </tr> <tr> <th>従業者数</th> <th>出荷額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年</td> <td>製造業計</td> <td>7</td> <td>286</td> <td>1,627,236</td> <td>40.9</td> <td>232,462</td> <td>5,690</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>製造業計</td> <td>7</td> <td>282</td> <td>928,772</td> <td>40.3</td> <td>132,682</td> <td>3,294</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>製造業計</td> <td>7</td> <td>301</td> <td>981,246</td> <td>43.0</td> <td>140,178</td> <td>3,260</td> </tr> </tbody> </table>	区分	産業中 分類名	事業所数	従業員数	製造品 出荷額等	1事業所当たり		従業者1人 当たり出荷 額等	従業者数	出荷額等	令和4年	製造業計	7	286	1,627,236	40.9	232,462	5,690	令和5年	製造業計	7	282	928,772	40.3	132,682	3,294	令和6年	製造業計	7	301	981,246	43.0	140,178	3,260	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																														
区分	事業所数	従業員数 (人)	年間商品 販売額 (万円)					1事業所当たり			従業者1人 当たり年間 商品販売額 (万円)																																																																																																																																																																									
				従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)																																																																																																																																																																															
平成16年	64	311	552,898	4.9	8,639	1,778																																																																																																																																																																														
平成19年	53	273	690,862	5.2	13,035	2,531																																																																																																																																																																														
平成26年	32	151	442,465	4.7	13,827	2,930																																																																																																																																																																														
区分	産業中 分類名	事業所数	従業員数	製造品 出荷額等	1事業所当たり		従業者1人 当たり出荷 額等																																																																																																																																																																													
					従業者数	出荷額等																																																																																																																																																																														
令和4年	製造業計	7	286	1,627,236	40.9	232,462	5,690																																																																																																																																																																													
令和5年	製造業計	7	282	928,772	40.3	132,682	3,294																																																																																																																																																																													
令和6年	製造業計	7	301	981,246	43.0	140,178	3,260																																																																																																																																																																													
3 産業の振興	19		<p>表3-6 観光入込客数の推移（北海道観光入込客数） (単位:千人・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">入込総数</th> <th colspan="3">日帰客数</th> <th colspan="3">宿泊客数</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>前年対比</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>日帰率</th> <th>実数</th> <th>宿泊率</th> <th>実数</th> <th>宿泊率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>154.9</td> <td>7.3</td> <td>4.9</td> <td>145.9</td> <td>94.2</td> <td>9.0</td> <td>5.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>156.6</td> <td>1.7</td> <td>1.1</td> <td>146.7</td> <td>93.7</td> <td>9.9</td> <td>6.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>159.3</td> <td>2.7</td> <td>1.7</td> <td>149.5</td> <td>93.8</td> <td>9.8</td> <td>6.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>138.8</td> <td>△20.5</td> <td>△12.9</td> <td>130.7</td> <td>94.2</td> <td>8.1</td> <td>5.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>132.3</td> <td>△6.5</td> <td>△4.7</td> <td>123.9</td> <td>93.7</td> <td>8.4</td> <td>6.3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	入込総数			日帰客数			宿泊客数			実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率	実数	宿泊率	平成27年度	154.9	7.3	4.9	145.9	94.2	9.0	5.8			平成28年度	156.6	1.7	1.1	146.7	93.7	9.9	6.3			平成29年度	159.3	2.7	1.7	149.5	93.8	9.8	6.2			平成30年度	138.8	△20.5	△12.9	130.7	94.2	8.1	5.8			令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3			<p>表3-5 観光入込客数の推移（北海道観光入込客数） (単位:千人・%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">入込総数</th> <th colspan="3">日帰客数</th> <th colspan="3">宿泊客数</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>前年対比</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>日帰率</th> <th>実数</th> <th>宿泊率</th> <th>実数</th> <th>宿泊率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>132.3</td> <td>△6.5</td> <td>△4.7</td> <td>123.9</td> <td>93.7</td> <td>8.4</td> <td>6.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>107.4</td> <td>△24.9</td> <td>△18.8</td> <td>102.2</td> <td>95.2</td> <td>5.2</td> <td>4.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>103.3</td> <td>△4.1</td> <td>△3.8</td> <td>96.1</td> <td>93.0</td> <td>7.2</td> <td>7.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>126.8</td> <td>23.5</td> <td>22.7</td> <td>112.0</td> <td>88.3</td> <td>14.8</td> <td>11.7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>146.3</td> <td>19.5</td> <td>15.4</td> <td>129.8</td> <td>88.7</td> <td>16.5</td> <td>11.3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	入込総数			日帰客数			宿泊客数			実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率	実数	宿泊率	令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3			令和2年度	107.4	△24.9	△18.8	102.2	95.2	5.2	4.8			令和3年度	103.3	△4.1	△3.8	96.1	93.0	7.2	7.0			令和4年度	126.8	23.5	22.7	112.0	88.3	14.8	11.7			令和5年度	146.3	19.5	15.4	129.8	88.7	16.5	11.3			計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																				
区分	入込総数				日帰客数			宿泊客数																																																																																																																																																																												
	実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率	実数	宿泊率																																																																																																																																																																											
平成27年度	154.9	7.3	4.9	145.9	94.2	9.0	5.8																																																																																																																																																																													
平成28年度	156.6	1.7	1.1	146.7	93.7	9.9	6.3																																																																																																																																																																													
平成29年度	159.3	2.7	1.7	149.5	93.8	9.8	6.2																																																																																																																																																																													
平成30年度	138.8	△20.5	△12.9	130.7	94.2	8.1	5.8																																																																																																																																																																													
令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3																																																																																																																																																																													
区分	入込総数			日帰客数			宿泊客数																																																																																																																																																																													
	実数	前年対比	増減率	実数	日帰率	実数	宿泊率	実数	宿泊率																																																																																																																																																																											
令和元年度	132.3	△6.5	△4.7	123.9	93.7	8.4	6.3																																																																																																																																																																													
令和2年度	107.4	△24.9	△18.8	102.2	95.2	5.2	4.8																																																																																																																																																																													
令和3年度	103.3	△4.1	△3.8	96.1	93.0	7.2	7.0																																																																																																																																																																													
令和4年度	126.8	23.5	22.7	112.0	88.3	14.8	11.7																																																																																																																																																																													
令和5年度	146.3	19.5	15.4	129.8	88.7	16.5	11.3																																																																																																																																																																													
3 産業の振興	20	24	<p>◆農業生産基盤の整備促進 ア 道営ほ場整備事業による水田の大区画化等ほ場整備の促進 イ 国営勇払東部地区農業用水再編対策事業の促進による農業用水の確保 ウ 農業水利施設の機能保全を図るための管理体制強化支援 エ 農家が実施する暗渠排水や区画拡大、客土など優良農地の保全整備に対する支援 オ 老朽化した農業用ため池の改修</p>	<p>◆農業生産基盤の整備促進 ア 道営ほ場整備事業による水田の大区画化等ほ場整備の促進 イ 国営勇払東部地区農業用水再編対策事業による農業用水の確保 ウ 農業水利施設の機能保全を図るための管理体制強化支援 エ 農家が実施する暗渠排水や区画拡大、客土など優良農地の保全整備に対する支援 オ 老朽化した農業用ため池の改修</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																														
3 産業の振興	23		<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">2 産業の振興</td> <td rowspan="10">(1) 基盤整備 農業</td> <td>水利施設管理強化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多面的機能支払事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農村地域防災減災事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地耕作条件改善事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東和地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊共第2地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内富里地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1区上流地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1区下流地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内沢地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上鹿沼第2地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下鹿沼地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>龍神第1地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>龍神第2地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚和地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国営農業用水再編対策事業</td> <td>国</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野生鳥獣対策事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町有林造林事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幹線林道幌内栄線改良事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林道橋梁PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 経営近代 化施設 農業</td> <td>農業施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災重点農業用ため池緊急整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(9) 観光又は レクリエー ション</td> <td>交流促進センター改修事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交流促進センターの大規模改修</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	水利施設管理強化事業	町		多面的機能支払事業	町		農村地域防災減災事業	道		農地耕作条件改善事業	町		東和地区道営ほ場整備事業	道		豊共第2地区道営ほ場整備事業	道		幌内富里地区道営ほ場整備事業	道		1区上流地区道営ほ場整備事業	道		1区下流地区道営ほ場整備事業	道		幌内沢地区道営ほ場整備事業	道		上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業	道		上鹿沼第2地区道営ほ場整備事業	道		下鹿沼地区道営ほ場整備事業	道		龍神第1地区道営ほ場整備事業	道		龍神第2地区道営ほ場整備事業	道		厚和地区道営ほ場整備事業	道		国営農業用水再編対策事業	国		野生鳥獣対策事業	町		町有林造林事業	町		幹線林道幌内栄線改良事業	町		林道橋梁PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理事業	町		(3) 経営近代 化施設 農業	農業施設整備事業	町		防災重点農業用ため池緊急整備事業	町		(9) 観光又は レクリエー ション	交流促進センター改修事業	町		交流促進センターの大規模改修	町		<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20">2 産業の振興</td> <td rowspan="10">(1) 基盤整備 農業</td> <td>水利施設管理強化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多面的機能支払事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農村地域防災減災事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地耕作条件改善事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東和地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1区上流地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内沢地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上鹿沼第2地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下鹿沼地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>龍神第1地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>龍神第2地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚和地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鯉沼地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9区下流地区道営ほ場整備事業</td> <td>道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国営農業用水再編対策事業</td> <td>国</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野生鳥獣対策事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町有林造林事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幹線林道幌内栄線改良事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林道橋梁PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 経営近代 化施設 農業</td> <td>農業施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災重点農業用ため池緊急整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(9) 観光又は レクリエー ション</td> <td>交流促進センター改修事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交流促進センターの大規模改修</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	水利施設管理強化事業	町		多面的機能支払事業	町		農村地域防災減災事業	道		農地耕作条件改善事業	町		東和地区道営ほ場整備事業	道		(削除)	(削除)		(削除)	(削除)		1区上流地区道営ほ場整備事業	道		(削除)	(削除)		幌内沢地区道営ほ場整備事業	道		上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業	道		上鹿沼第2地区道営ほ場整備事業	道		下鹿沼地区道営ほ場整備事業	道		龍神第1地区道営ほ場整備事業	道		龍神第2地区道営ほ場整備事業	道		厚和地区道営ほ場整備事業	道		鯉沼地区道営ほ場整備事業	道		9区下流地区道営ほ場整備事業	道		国営農業用水再編対策事業	国		野生鳥獣対策事業	町		町有林造林事業	町		幹線林道幌内栄線改良事業	町		林道橋梁PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理事業	町		(3) 経営近代 化施設 農業	農業施設整備事業	町		防災重点農業用ため池緊急整備事業	町		(9) 観光又は レクリエー ション	交流促進センター改修事業	町		交流促進センターの大規模改修	町		事業内容の追加・変更のため	令和8年3月4日
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																																
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	水利施設管理強化事業	町																																																																																																																																																																																	
		多面的機能支払事業	町																																																																																																																																																																																	
		農村地域防災減災事業	道																																																																																																																																																																																	
		農地耕作条件改善事業	町																																																																																																																																																																																	
		東和地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
		豊共第2地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
		幌内富里地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
		1区上流地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
		1区下流地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
		幌内沢地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
	上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	上鹿沼第2地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	下鹿沼地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	龍神第1地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	龍神第2地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	厚和地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	国営農業用水再編対策事業	国																																																																																																																																																																																		
	野生鳥獣対策事業	町																																																																																																																																																																																		
	町有林造林事業	町																																																																																																																																																																																		
	幹線林道幌内栄線改良事業	町																																																																																																																																																																																		
林道橋梁PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理事業	町																																																																																																																																																																																			
(3) 経営近代 化施設 農業	農業施設整備事業	町																																																																																																																																																																																		
	防災重点農業用ため池緊急整備事業	町																																																																																																																																																																																		
(9) 観光又は レクリエー ション	交流促進センター改修事業	町																																																																																																																																																																																		
	交流促進センターの大規模改修	町																																																																																																																																																																																		
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																																
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	水利施設管理強化事業	町																																																																																																																																																																																	
		多面的機能支払事業	町																																																																																																																																																																																	
		農村地域防災減災事業	道																																																																																																																																																																																	
		農地耕作条件改善事業	町																																																																																																																																																																																	
		東和地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
		(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																	
		(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																	
		1区上流地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
		(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																	
		幌内沢地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																	
	上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	上鹿沼第2地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	下鹿沼地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	龍神第1地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	龍神第2地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	厚和地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	鯉沼地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	9区下流地区道営ほ場整備事業	道																																																																																																																																																																																		
	国営農業用水再編対策事業	国																																																																																																																																																																																		
	野生鳥獣対策事業	町																																																																																																																																																																																		
町有林造林事業	町																																																																																																																																																																																			
幹線林道幌内栄線改良事業	町																																																																																																																																																																																			
林道橋梁PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理事業	町																																																																																																																																																																																			
(3) 経営近代 化施設 農業	農業施設整備事業	町																																																																																																																																																																																		
	防災重点農業用ため池緊急整備事業	町																																																																																																																																																																																		
(9) 観光又は レクリエー ション	交流促進センター改修事業	町																																																																																																																																																																																		
	交流促進センターの大規模改修	町																																																																																																																																																																																		

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																						
			<table border="1"> <tr> <td>こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場・上イレ等整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古民家再生事業 以下省略</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </table>	こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場・上イレ等整備	町		古民家再生事業 以下省略	町		<table border="1"> <tr> <td>こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場等整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古民家再生事業 以下省略</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </table>	こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場等整備	町		古民家再生事業 以下省略	町																																																													
こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場・上イレ等整備	町																																																																											
古民家再生事業 以下省略	町																																																																											
こぶしの湯前広場（仮称）整備事業 こぶしの湯前広場駐車場等整備	町																																																																											
古民家再生事業 以下省略	町																																																																											
3 産業の振興	27	2	<p>(4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚真町全域</td> <td>製造業、情報サービス業等、 農林水産物販売業、旅館業</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	厚真町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		<p>(4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚真町全域</td> <td>製造業、情報サービス業等、 農林水産物販売業、旅館業</td> <td>令和8年4月1日～ 令和13年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	厚真町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日		計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																						
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																																																																									
厚真町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日																																																																										
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																																																																									
厚真町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日																																																																										
4 地域における情報化	27	14	<p>(1) 現況と問題点 情報通信基盤については、令和2年度から光ファイバー網の整備を行っており、全町での高速ブロードバンドサービスの利用が可能となる見込みです。これらの情報通信基盤・システムの適切な運営や維持管理を図るとともに、今後は、Society5.0の到来に対応しうる情報通信基盤の整備に向けた検討が求められます。</p> <p>(2) その対策 ◆情報通信基盤の充実 ア イントラネットワークによる行政サービスの充実 イ 町営ブロードバンド「あつまネット」の円滑な運営 ウ I R U事業の円滑な管理 エ 地上デジタルテレビ放送の難視聴地域への対応 オ 携帯電話通信エリアの拡大検討 カ 防災行政無線のデジタル化・維持管理</p>	<p>(1) 現況と問題点 情報通信基盤については、令和2年度から光ファイバー網の整備を行い、全町での高速ブロードバンドサービスの利用が可能となつています。これらの情報通信基盤・システムの適切な運営や維持管理を図るとともに、今後は、Society5.0の到来に対応しうる情報通信基盤の整備に向けた検討が求められます。</p> <p>(2) その対策 ◆情報通信基盤の充実 ア イントラネットワークによる行政サービスの充実 イ I R U事業の円滑な管理 ウ 地上デジタルテレビ放送の難視聴地域への対応 エ 携帯電話通信エリアの拡大検討 カ 防災行政無線のデジタル化・維持管理</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																						
3 産業の振興		28	<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>(1) 電気通信施設等情報化のための施設</td> <td>テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報化</td> <td>テレビジョン放送等視聴のための施設 その他の情報化のための施設</td> <td>高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備 携帯電波不感地域ネットワーク インフラ構築事業</td> <td>町 民間 町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業情報化</td> <td>テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>町営ブロードバンド事業 地域情報通信施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町		情報化	テレビジョン放送等視聴のための施設 その他の情報化のための施設	高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備 携帯電波不感地域ネットワーク インフラ構築事業	町 民間 町			(2) 過疎地域持続的発展特別事業情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる			I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる			町営ブロードバンド事業 地域情報通信施設の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる			イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる	<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>(1) 電気通信施設等情報化のための施設</td> <td>テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報化</td> <td>テレビジョン放送等視聴のための施設 その他の情報化のための施設</td> <td>高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備 携帯電波不感地域ネットワーク インフラ構築事業</td> <td>町 民間 町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業情報化</td> <td>テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>携帯電波不感地域ネットワーク インフラ管理事業</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活基盤の向上が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町		情報化	テレビジョン放送等視聴のための施設 その他の情報化のための施設	高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備 携帯電波不感地域ネットワーク インフラ構築事業	町 民間 町			(2) 過疎地域持続的発展特別事業情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる			I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる			携帯電波不感地域ネットワーク インフラ管理事業	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる			イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる	事業内容の変更のため	令和8年3月4日
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町																																																																									
情報化	テレビジョン放送等視聴のための施設 その他の情報化のための施設	高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備 携帯電波不感地域ネットワーク インフラ構築事業	町 民間 町																																																																									
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								
		I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								
		町営ブロードバンド事業 地域情報通信施設の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								
		イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	テレビ共聴施設事業 テレビジョン放送等難視聴解消のための施設の整備	町																																																																									
情報化	テレビジョン放送等視聴のための施設 その他の情報化のための施設	高度無線環境整備推進事業 光ファイバ未整備地区における情報通信基盤整備 携帯電波不感地域ネットワーク インフラ構築事業	町 民間 町																																																																									
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								
		I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								
		携帯電波不感地域ネットワーク インフラ管理事業	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								
		イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等の運営	町	将来にわたり生活基盤の向上が図られる																																																																								

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																																																																													
5 交通施設の整備、交通手段の確保	29	14	町道は令和2年4月1日現在で、272路線、延長267.7kmあり、整備状況は改良率79.0%、舗装率68.1%となっています。昭和50年代から重点的に道路整備を進め、現在の水準となっていますが、1次整備から30年を経過した路線では老朽化が進み、舗装の劣化や段差不陸が生じるなど2次改築を必要とする路線も多くなっています。道路や橋りょうについては、胆振東部地震による被害箇所の復旧とともに、維持管理や長寿命化に取り組んでいます。とりわけ、全国的な傾向と同様に道路橋の多くが建設後40年から50年が経過して劣化損傷が多発する危険性が高まっていることから、引き続き取組を進めていくことが求められます。	町道は令和7年4月1日現在で、273路線、延長258.1kmあり、整備状況は改良率90.6%、舗装率68.5%となっています。昭和50年代から重点的に道路整備を進め、現在の水準となっていますが、1次整備から30年を経過した路線では老朽化が進み、舗装の劣化や段差不陸が生じるなど2次改築を必要とする路線も多くなっています。道路や橋りょうについては、胆振東部地震による被害箇所の復旧とともに、維持管理や長寿命化に取り組んでいます。とりわけ、全国的な傾向と同様に道路橋の多くが建設後40年から50年が経過して劣化損傷が多発する危険性が高まっていることから、引き続き取組を進めていくことが求められます。	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																																																																																																																													
5 交通施設の整備、交通手段の確保	29		表5-1 (1)道路の整備状況 (令和2年4月1日現在)(単位:km・%) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">路線数</th> <th colspan="3">改良率</th> <th colspan="2">舗装率</th> <th colspan="2">橋梁</th> </tr> <tr> <th>町内延長</th> <th>延長</th> <th>率</th> <th>延長</th> <th>率</th> <th>永久橋</th> <th>木橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道</td> <td>1</td> <td>20.6</td> <td>20.6</td> <td>100.0</td> <td>20.6</td> <td>100.0</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>道道</td> <td>11</td> <td>89.5</td> <td>89.5</td> <td>100.0</td> <td>89.3</td> <td>99.8</td> <td>42</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>町道</td> <td>272</td> <td>267.7</td> <td>211.5</td> <td>79.0</td> <td>182.3</td> <td>68.1</td> <td>90</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>284</td> <td>377.8</td> <td>321.6</td> <td>85.1</td> <td>292.2</td> <td>77.3</td> <td>144</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	路線数	改良率			舗装率		橋梁		町内延長	延長	率	延長	率	永久橋	木橋	国道	1	20.6	20.6	100.0	20.6	100.0	12	0	道道	11	89.5	89.5	100.0	89.3	99.8	42	0	町道	272	267.7	211.5	79.0	182.3	68.1	90	2	計	284	377.8	321.6	85.1	292.2	77.3	144	2	表5-1 (1)道路の整備状況 (令和7年4月1日現在)(単位:km・%) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">路線数</th> <th colspan="3">改良率</th> <th colspan="2">舗装率</th> <th colspan="2">橋梁</th> </tr> <tr> <th>町内延長</th> <th>延長</th> <th>率</th> <th>延長</th> <th>率</th> <th>永久橋</th> <th>木橋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道</td> <td>1</td> <td>20.6</td> <td>20.6</td> <td>100.0</td> <td>20.6</td> <td>100.0</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>道道</td> <td>11</td> <td>89.5</td> <td>89.5</td> <td>100.0</td> <td>89.3</td> <td>99.8</td> <td>42</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>町道</td> <td>273</td> <td>258.1</td> <td>208.1</td> <td>80.6</td> <td>176.9</td> <td>68.5</td> <td>89</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>285</td> <td>368.2</td> <td>318.2</td> <td>85.1</td> <td>286.8</td> <td>77.3</td> <td>143</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	路線数	改良率			舗装率		橋梁		町内延長	延長	率	延長	率	永久橋	木橋	国道	1	20.6	20.6	100.0	20.6	100.0	12	0	道道	11	89.5	89.5	100.0	89.3	99.8	42	0	町道	273	258.1	208.1	80.6	176.9	68.5	89	2	計	285	368.2	318.2	85.1	286.8	77.3	143	2	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																					
区分	路線数	改良率				舗装率		橋梁																																																																																																																																																																											
		町内延長	延長	率	延長	率	永久橋	木橋																																																																																																																																																																											
国道	1	20.6	20.6	100.0	20.6	100.0	12	0																																																																																																																																																																											
道道	11	89.5	89.5	100.0	89.3	99.8	42	0																																																																																																																																																																											
町道	272	267.7	211.5	79.0	182.3	68.1	90	2																																																																																																																																																																											
計	284	377.8	321.6	85.1	292.2	77.3	144	2																																																																																																																																																																											
区分	路線数	改良率			舗装率		橋梁																																																																																																																																																																												
		町内延長	延長	率	延長	率	永久橋	木橋																																																																																																																																																																											
国道	1	20.6	20.6	100.0	20.6	100.0	12	0																																																																																																																																																																											
道道	11	89.5	89.5	100.0	89.3	99.8	42	0																																																																																																																																																																											
町道	273	258.1	208.1	80.6	176.9	68.5	89	2																																																																																																																																																																											
計	285	368.2	318.2	85.1	286.8	77.3	143	2																																																																																																																																																																											
5 交通施設の整備、交通手段の確保	30		表5-2 (1)JR路線 (令和3年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>最寄駅</th> <th>運行本数(上・下)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J R日高線</td> <td>苫小牧～鶴川</td> <td>浜厚真駅 (無人)</td> <td>16本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 表5-2 (2)バス路線 (令和3年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">路線名</th> <th rowspan="2">区間(経由)</th> <th colspan="2">運行本数(上・下)</th> <th rowspan="2">会社名等</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土日祝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苫小牧線</td> <td>厚真～J R苫小牧駅(J R早来駅経由)</td> <td>14本</td> <td>12本</td> <td rowspan="10">あつまバス(株)</td> </tr> <tr> <td>厚真～J R苫小牧駅(上厚真経由)</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>千歳線</td> <td>厚真～J R千歳駅</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>鶴川線</td> <td>厚真～J R鶴川駅</td> <td>4本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>鶴川線</td> <td>厚真～J R鶴川駅</td> <td>2本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>浜厚真線</td> <td>厚真高校～浜厚真</td> <td>1本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>早来線</td> <td>厚真～J R鶴川駅</td> <td>1本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>こぶしの湯線</td> <td>厚真～J R早来駅</td> <td>4本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>沼ノ端線</td> <td>厚真～J R沼ノ端駅</td> <td>4本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苫小牧～平取</td> <td>2本</td> <td>2本</td> <td>道南バス(株)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苫小牧～静内</td> <td>11本</td> <td>9本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 表5-2 (3)デマンド交通の運行 (令和3年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>運行本数(日祝運休)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①幌内・高丘線</td> <td>厚真市街地～路線各地区</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>②新町・幌里線</td> <td>厚真市街地～路線各地区</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>③東和・宇降線</td> <td>厚真市街地～路線各地区</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>④豊沢・鹿沼線</td> <td>厚真市街地～路線各地区</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>⑤豊川・浜厚真線</td> <td>厚真市街地～路線各地区</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>⑥上厚真線</td> <td>厚真市街地～路線各地区</td> <td>3本</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	区間	最寄駅	運行本数(上・下)	備考	J R日高線	苫小牧～鶴川	浜厚真駅 (無人)	16本		路線名	区間(経由)	運行本数(上・下)		会社名等	平日	土日祝	苫小牧線	厚真～J R苫小牧駅(J R早来駅経由)	14本	12本	あつまバス(株)	厚真～J R苫小牧駅(上厚真経由)	6本	6本	千歳線	厚真～J R千歳駅	6本	6本	鶴川線	厚真～J R鶴川駅	4本	-本	鶴川線	厚真～J R鶴川駅	2本	-本	浜厚真線	厚真高校～浜厚真	1本	-本	早来線	厚真～J R鶴川駅	1本	-本	こぶしの湯線	厚真～J R早来駅	4本	-本	沼ノ端線	厚真～J R沼ノ端駅	4本	-本		苫小牧～平取	2本	2本	道南バス(株)		苫小牧～静内	11本	9本		路線名	区間	運行本数(日祝運休)	①幌内・高丘線	厚真市街地～路線各地区	3本	②新町・幌里線	厚真市街地～路線各地区	3本	③東和・宇降線	厚真市街地～路線各地区	3本	④豊沢・鹿沼線	厚真市街地～路線各地区	3本	⑤豊川・浜厚真線	厚真市街地～路線各地区	3本	⑥上厚真線	厚真市街地～路線各地区	3本	表5-2 (1)JR路線 (令和7年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>最寄駅</th> <th>運行本数(上・下)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J R日高線</td> <td>苫小牧～鶴川</td> <td>浜厚真駅 (無人)</td> <td>17本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 表5-2 (2)バス路線 (令和7年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">路線名</th> <th rowspan="2">区間(経由)</th> <th colspan="2">運行本数(上・下)</th> <th rowspan="2">会社名等</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土日祝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苫小牧線</td> <td>厚真～J R苫小牧駅(J R早来駅経由)</td> <td>14本</td> <td>12本</td> <td rowspan="10">あつまバス(株)</td> </tr> <tr> <td>厚真～J R苫小牧駅(上厚真経由)</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>千歳線</td> <td>厚真～J R千歳駅</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>鶴川線</td> <td>厚真～J R鶴川駅</td> <td>4本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>鶴川線</td> <td>厚真～J R鶴川駅</td> <td>2本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>浜厚真線</td> <td>厚真高校～浜厚真</td> <td>1本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>厚厚真線</td> <td>上厚真～浜厚真</td> <td>1本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>早来線</td> <td>厚真～J R鶴川駅</td> <td>1本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>こぶしの湯線</td> <td>厚真～J R早来駅</td> <td>4本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td>沼ノ端線</td> <td>厚真～J R沼ノ端駅</td> <td>4本</td> <td>-本</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苫小牧～平取</td> <td>2本</td> <td>2本</td> <td>道南バス(株)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>苫小牧～静内</td> <td>11本</td> <td>9本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 表5-2 (3)デマンド交通の運行 (令和7年4月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">路線名</th> <th rowspan="2">運行区域</th> <th>運行時間</th> </tr> <tr> <th>(日曜日・年末年始運休)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①市街地線</td> <td>京町・表町・錦町・本町・ 新町・本郷・ルーラル・ フォーラム</td> <td>9:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>②北部地区線</td> <td>厚真市街地～北部地区</td> <td>午前2便、午後2便</td> </tr> <tr> <td>③南部地区線</td> <td>厚真市街地～南部地区</td> <td>午前2便、午後2便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	路線名	区間	最寄駅	運行本数(上・下)	備考	J R日高線	苫小牧～鶴川	浜厚真駅 (無人)	17本		路線名	区間(経由)	運行本数(上・下)		会社名等	平日	土日祝	苫小牧線	厚真～J R苫小牧駅(J R早来駅経由)	14本	12本	あつまバス(株)	厚真～J R苫小牧駅(上厚真経由)	6本	6本	千歳線	厚真～J R千歳駅	6本	6本	鶴川線	厚真～J R鶴川駅	4本	-本	鶴川線	厚真～J R鶴川駅	2本	-本	浜厚真線	厚真高校～浜厚真	1本	-本	厚厚真線	上厚真～浜厚真	1本	-本	早来線	厚真～J R鶴川駅	1本	-本	こぶしの湯線	厚真～J R早来駅	4本	-本	沼ノ端線	厚真～J R沼ノ端駅	4本	-本		苫小牧～平取	2本	2本	道南バス(株)		苫小牧～静内	11本	9本		路線名	運行区域	運行時間	(日曜日・年末年始運休)	①市街地線	京町・表町・錦町・本町・ 新町・本郷・ルーラル・ フォーラム	9:00～16:00	②北部地区線	厚真市街地～北部地区	午前2便、午後2便	③南部地区線	厚真市街地～南部地区	午前2便、午後2便		(削除)			(削除)			(削除)		計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
路線名	区間	最寄駅	運行本数(上・下)	備考																																																																																																																																																																															
J R日高線	苫小牧～鶴川	浜厚真駅 (無人)	16本																																																																																																																																																																																
路線名	区間(経由)	運行本数(上・下)		会社名等																																																																																																																																																																															
		平日	土日祝																																																																																																																																																																																
苫小牧線	厚真～J R苫小牧駅(J R早来駅経由)	14本	12本	あつまバス(株)																																																																																																																																																																															
厚真～J R苫小牧駅(上厚真経由)	6本	6本																																																																																																																																																																																	
千歳線	厚真～J R千歳駅	6本	6本																																																																																																																																																																																
鶴川線	厚真～J R鶴川駅	4本	-本																																																																																																																																																																																
鶴川線	厚真～J R鶴川駅	2本	-本																																																																																																																																																																																
浜厚真線	厚真高校～浜厚真	1本	-本																																																																																																																																																																																
早来線	厚真～J R鶴川駅	1本	-本																																																																																																																																																																																
こぶしの湯線	厚真～J R早来駅	4本	-本																																																																																																																																																																																
沼ノ端線	厚真～J R沼ノ端駅	4本	-本																																																																																																																																																																																
	苫小牧～平取	2本	2本		道南バス(株)																																																																																																																																																																														
	苫小牧～静内	11本	9本																																																																																																																																																																																
路線名	区間	運行本数(日祝運休)																																																																																																																																																																																	
①幌内・高丘線	厚真市街地～路線各地区	3本																																																																																																																																																																																	
②新町・幌里線	厚真市街地～路線各地区	3本																																																																																																																																																																																	
③東和・宇降線	厚真市街地～路線各地区	3本																																																																																																																																																																																	
④豊沢・鹿沼線	厚真市街地～路線各地区	3本																																																																																																																																																																																	
⑤豊川・浜厚真線	厚真市街地～路線各地区	3本																																																																																																																																																																																	
⑥上厚真線	厚真市街地～路線各地区	3本																																																																																																																																																																																	
路線名	区間	最寄駅	運行本数(上・下)	備考																																																																																																																																																																															
J R日高線	苫小牧～鶴川	浜厚真駅 (無人)	17本																																																																																																																																																																																
路線名	区間(経由)	運行本数(上・下)		会社名等																																																																																																																																																																															
		平日	土日祝																																																																																																																																																																																
苫小牧線	厚真～J R苫小牧駅(J R早来駅経由)	14本	12本	あつまバス(株)																																																																																																																																																																															
厚真～J R苫小牧駅(上厚真経由)	6本	6本																																																																																																																																																																																	
千歳線	厚真～J R千歳駅	6本	6本																																																																																																																																																																																
鶴川線	厚真～J R鶴川駅	4本	-本																																																																																																																																																																																
鶴川線	厚真～J R鶴川駅	2本	-本																																																																																																																																																																																
浜厚真線	厚真高校～浜厚真	1本	-本																																																																																																																																																																																
厚厚真線	上厚真～浜厚真	1本	-本																																																																																																																																																																																
早来線	厚真～J R鶴川駅	1本	-本																																																																																																																																																																																
こぶしの湯線	厚真～J R早来駅	4本	-本																																																																																																																																																																																
沼ノ端線	厚真～J R沼ノ端駅	4本	-本																																																																																																																																																																																
	苫小牧～平取	2本	2本	道南バス(株)																																																																																																																																																																															
	苫小牧～静内	11本	9本																																																																																																																																																																																
路線名	運行区域	運行時間																																																																																																																																																																																	
		(日曜日・年末年始運休)																																																																																																																																																																																	
①市街地線	京町・表町・錦町・本町・ 新町・本郷・ルーラル・ フォーラム	9:00～16:00																																																																																																																																																																																	
②北部地区線	厚真市街地～北部地区	午前2便、午後2便																																																																																																																																																																																	
③南部地区線	厚真市街地～南部地区	午前2便、午後2便																																																																																																																																																																																	
	(削除)																																																																																																																																																																																		
	(削除)																																																																																																																																																																																		
	(削除)																																																																																																																																																																																		
5 交通施設の整備、交通手段の確保	32		(3)計画 事業計画(令和3年度～7年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td rowspan="5">(1)市町村道路</td> <td>新町線整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高丘本線整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋りょう</td> <td>橋梁定期点検事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>橋梁長寿命化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>以下省略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道路	新町線整備事業	町		中略			高丘本線整備事業	町								橋りょう	橋梁定期点検事業	町			橋梁長寿命化事業	町			以下省略				(3)計画 事業計画(令和8年度～12年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td rowspan="6">(1)市町村道路</td> <td>新町線整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高丘本線整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁舎周辺整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>竜神沼線整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内左岸線整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>富里線整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋りょう</td> <td>橋梁定期点検事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>橋梁長寿命化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>以下省略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道路	新町線整備事業	町		中略			高丘本線整備事業	町		庁舎周辺整備事業	町		竜神沼線整備事業	町		幌内左岸線整備事業	町		富里線整備事業	町		橋りょう	橋梁定期点検事業	町			橋梁長寿命化事業	町			以下省略				事業内容の追加のため	令和8年3月4日																																																																																																	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																															
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道路	新町線整備事業	町																																																																																																																																																																																
		中略																																																																																																																																																																																	
		高丘本線整備事業	町																																																																																																																																																																																
	橋りょう	橋梁定期点検事業	町																																																																																																																																																																																
	橋梁長寿命化事業	町																																																																																																																																																																																	
	以下省略																																																																																																																																																																																		
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																															
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道路	新町線整備事業	町																																																																																																																																																																																
		中略																																																																																																																																																																																	
		高丘本線整備事業	町																																																																																																																																																																																
		庁舎周辺整備事業	町																																																																																																																																																																																
		竜神沼線整備事業	町																																																																																																																																																																																
		幌内左岸線整備事業	町																																																																																																																																																																																
	富里線整備事業	町																																																																																																																																																																																	
	橋りょう	橋梁定期点検事業	町																																																																																																																																																																																
		橋梁長寿命化事業	町																																																																																																																																																																																
		以下省略																																																																																																																																																																																	

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日
6 生活環境の整備	33	3	<p>(1) 現況と問題点 ① 上下水道 厚幌ダム完成に伴い、厚真地区・上厚真地区の簡易水道事業の統合が完了し、安全で安定的な水量が確保されたことにより、これまで懸念されていた給水人口の増加や住宅設備の近代化に伴う水使用形態の多様化、公共下水道と浄化槽による水洗化の普及、給水区域の拡大に伴う水需要の増加に対する対応が可能となりました。</p> <p>さらに、給水区域は計画どおり拡大していますが、令和元年度末の普及率は88.8%となっており水道経営の安定した基盤づくりのため啓蒙活動が必要となっています。既設の配水管については、令和元年度末で191kmあり、耐震管の割合は26%、また、耐用年数を過ぎた老朽管の割合は12%となっており、計画的な更新や補修等が必要となっています。</p> <p>公共下水道は平成19年度に整備が完了し、公共下水道と合併処理浄化槽による生活排水処理率は令和元年度末で80.5%となっていますが、道内町村平均よりも低い状況にあり、公共下水道整備区域外の浄化槽整備の促進が課題となっているほか、老朽化する合併処理浄化槽の機器の更新など、適切な維持管理を図っていくことが求められます。</p> <p>また、公共下水道の水洗化率は令和元年度末で98.3%であり、効率的な下水道経営のためには処理区域内の水洗化率100%をめざすことが重要です。</p>	<p>(1) 現況と問題点 ① 上下水道 厚幌ダム完成に伴い、厚真地区・上厚真地区の簡易水道事業の統合が完了し、安全で安定的な水量が確保されたことにより、これまで懸念されていた給水人口の増加や住宅設備の近代化に伴う水使用形態の多様化、公共下水道と浄化槽による水洗化の普及、給水区域の拡大に伴う水需要の増加に対する対応が可能となりました。</p> <p>さらに、給水区域は計画どおり拡大していますが、令和6年度末の普及率は96.1%となっており水道経営の安定した基盤づくりのため啓蒙活動が必要となっています。既設の配水管については、令和6年度末で209kmあり、耐震管の割合は32%、また、耐用年数を過ぎた老朽管の割合は13.5%となっており、計画的な更新や補修等が必要となっています。</p> <p>公共下水道は平成19年度に整備が完了し、公共下水道と合併処理浄化槽による生活排水処理率は令和6年度末で86.5%となっており、公共下水道整備区域外の浄化槽整備の促進が課題となっているほか、老朽化する合併処理浄化槽の機器の更新など、適切な維持管理を図っていくことが求められます。</p> <p>また、公共下水道の水洗化率は令和6年度末で99.3%であり、効率的な下水道経営のためには処理区域内の水洗化率100%をめざすことが重要です。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
6 生活環境の整備	34	19	<p>② 廃棄物処理 本町は町域の7割が山林に覆われ、勇払原野の湖沼や湿地が点在し、太平洋の雄大な海岸が広がるなど、豊かな自然が多く残された地域と言えます。 unnecessaryな乱開発やごみの不法投棄等を防ぎ、この豊か</p> <p>(中略)</p> <p>火葬場については、平成25年度に厚真葬苑の大規模改修を実施しましたが、今後も周辺環境の整備などに努めていく必要があります。墓地については、核家族化が進み、墓の継承者が減っていく中で、無縁仏をつくらぬよう適正に管理するとともに、必要に応じて合同墓の整備などを進めていく必要があります。</p>	<p>② 廃棄物処理 本町は町域の7割が山林に覆われ、勇払原野の湖沼や湿地が点在し、太平洋の雄大な海岸が広がるなど、豊かな自然が多く残された地域と言えます。 unnecessaryな乱開発やごみの不法投棄等を防ぎ、この豊か</p> <p>(中略)</p> <p>火葬場については、平成25年度に厚真葬苑の大規模改修を実施しましたが、今後も周辺環境の整備などに努めていく必要があります。墓地については、核家族化が進み、墓の継承者が減っていく中で、無縁仏をつくらぬよう適正に管理して行く必要があります。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
6 生活環境の整備	35	32	<p>イ 防災 本町の歴史は、度重なる水害や地震、昭和24年の大火など災害との闘いでもありました。</p> <p>(中略)</p> <p>このため、本町は水害のないまちづくりをめざし、河川改修や厚幌ダム建設等の促進に努めるとともに、厚真町地域防災計画を策定し、防災組織や災害予防対策、災害発生時の応急対策、災害復旧対策、防災訓練、防災知識の普及と防災意識の向上などに取り組んできました。今後は、令和2年度に改訂した地域防災計に基づき、防災拠点や避難所等の再構築・整備を図るとともに周知徹底に努め、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災・減災への取組を推進していく必要があります。</p> <p>(中略)</p> <p>一方、平成7年の阪神淡路大震災や平成16年の中越地震、平成23年の東日本大震災など近年発生した大地震を教訓とした地震・津波に対する備えや、樽前山の噴火活動への対応も必要となっています。</p>	<p>イ 防災 本町の歴史は、度重なる水害や地震、昭和24年の大火など災害との闘いでもありました。</p> <p>(中略)</p> <p>令和4年9月には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、本町が特別強化地域に指定されたことを踏まえ、令和6年3月に『厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』、『厚真町津波避難対策緊急事業計画』及び『厚真町津波防災地域づくり推進計画』を策定し、津波避難対策を強化しました。これまで、本町は水害のないまちづくりをめざし、河川改修や厚幌ダム建設等の促進に努めるとともに、厚真町地域防災計画を策定し、防災組織や災害予防対策、災害発生時の応急対策、災害復旧対策、防災訓練、防災知識の普及と防災意識の向上などに取り組んできました。今後は、令和6年度に改訂した地域防災計画及び各計画に基づき、発生が想定される自然災害に対して防災拠点や避難所等の再構築・整備を図るとともに周知徹底に努め、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災・減災への取組を推進していく必要があります。</p> <p>(中略)</p> <p>一方、胆振東部地震をはじめ、平成7年の阪神淡路大震災や平成16年の中越地震、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和6年の能登半島地震など近年発生した大地震を教訓とした地震・津波に対する備えや、全国で頻発化、激甚化している豪雨災害、併せて樽前山の噴火活動への対応も必要となっています。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日
6 生活環境の整備	36	34	<p>④ 住宅・宅地の整備 東日本大震災を契機として、民間住宅の耐震化や省エネルギー化が注目されていますが、いずれも多額の費用を要することから、住宅の耐震改修や太陽光発電施設の設置に支援し、省エネルギー化を図る必要があります。 本町の公的住宅事情は、令和2年度末で公営住宅261戸、特定公共賃貸住宅24戸、子育て支援住宅25戸、単身者住宅16戸、定住促進住宅9戸、その他の町有住宅（教員住宅を除く）34戸、計369戸のストックとなり、このうち78戸については、胆振東部地震により被災された方の公的賃貸住宅です。入居者の住宅再建の方向性の変化や、災害復旧復興の進捗を見ながら、将来世帯推計や移住定住のための活用を考慮した必要戸数の精査と厚真町住生活基本計画及び厚真町公営住宅等長寿命化計画に基づいた住環境も含めた整備・整理を行っていきます。</p> <p>(中略)</p> <p>⑤ 公園・緑地 公園・緑地は、都市公園として街区公園が9カ所、近隣公園、地区公園及び特殊公園がそれぞれ2カ所、都市緑地は4カ所、総合公園、運動公園がそれぞれ1カ所の計21カ所あります。また、苫小牧東部地域の外縁に位置し良好な自然環境をもつ樹林地、湖沼群は緩衝緑地として保全されています。 町の都市公園面積は、都市計画区域人口1人当たり、市街化区域人口1人当たりともに、近隣市町を大きく上回っていますが、全体的な公園利用は少ない状況にあります。今後は、恵まれた自然環境や豊かな田園風景と共生し、町民に親しまれる公園活用の検討を行うとともに、文化・スポーツ・レクリエーションなどを通じた多様な都市交流や防災などの機能を併せ持ち、町の活性化に寄与する公園づくりや、胆振東部地震により被害を受けた公園や被災地の緑化・再生に取り組むとともに、公園・緑地を適切かつ効率的に維持管理するため、老朽化の進む箇所を更新・長寿命化・統廃合や維持管理体制の検討なども必要です。</p>	<p>④ 住宅・宅地の整備 東日本大震災を契機として、民間住宅の耐震化や省エネルギー化が注目されていますが、いずれも多額の費用を要することから、住宅の耐震改修や断熱改修、省エネ設備太陽光発電施設の設置に支援し、省エネルギー化を図る必要があります。 本町の公的住宅事情は、令和6年度末で公営住宅249戸、特定公共賃貸住宅24戸、子育て支援住宅40戸、単身者住宅16戸、定住促進住宅9戸、その他の町有住宅（教員住宅を除く）34戸、計372戸のストックとなり、このうち22戸については、胆振東部地震により被災された方の公的賃貸住宅です。入居者の住宅再建の方向性の変化や、災害復旧復興の進捗を見ながら、将来世帯推計や移住定住のための活用を考慮した必要戸数の精査と厚真町公営住宅等長寿命化計画に基づいた住環境も含めた整備・整理を行っていきます。</p> <p>(中略)</p> <p>⑤ 公園・緑地 公園・緑地は、都市公園として街区公園が8カ所、近隣公園、地区公園及び特殊公園がそれぞれ2カ所、都市緑地は4カ所、総合公園、運動公園がそれぞれ1カ所の計20カ所あります。また、苫小牧東部地域の外縁に位置し良好な自然環境をもつ樹林地、湖沼群は緩衝緑地として保全されています。 町の都市公園面積は、都市計画区域人口1人当たり、市街化区域人口1人当たりともに、近隣市町を大きく上回っていますが、全体的な公園利用は少ない状況にあります。今後は、恵まれた自然環境や豊かな田園風景と共生し、町民に親しまれる公園活用 やさらなるにぎわい創出を目的とした施設整備の検討を行い、文化・スポーツ・レクリエーションなどを通じた多様な都市交流や防災などの機能を併せ持ち、町の活性化に寄与する公園づくりや、胆振東部地震により被害を受けた公園や被災地の緑化・再生に取り組むとともに、公園・緑地を適切かつ効率的に維持管理するため、老朽化の進む箇所を更新・長寿命化・統廃合や維持管理体制の検討なども必要です。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
6 生活環境の整備	39	6	<p>◆災害危険区域の解消に向けた対策等の促進 ア 広域連携の強化 イ 治山・治水・砂防事業の促進 ウ 水防施設の近代化 エ 海岸保全と防災対策の促進 オ 都市公園等のオープンスペースの確保と有効活用</p>	<p>◆災害危険区域の解消に向けた対策等の促進 ア 広域連携の強化 イ 治山・治水・砂防事業の促進 ウ 水防施設の近代化 エ 海岸保全と津波避難対策の促進 オ 都市公園等のオープンスペースの確保と有効活用 カ 避難路の整備と複線化</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																										
6 生活環境の整備	40		<p>(3) 計画 事業計画(令和3年度～7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">5 生活環境の整備</td> <td rowspan="5">(1) 水道施設 簡易水道</td> <td>水道施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内地区配水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>長寿命化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活</td> <td rowspan="3"></td> <td>安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、太陽光発電システム設置、ベレットストーブ購入及び住宅リフォームの助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活環境の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>安平・厚真行政事務組合負担金 本組合の運営のための負担金</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活環境の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(8) その他</td> <td rowspan="2"></td> <td>防災施設運営事業 (仮称)北部防災拠点施設の管理</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園長寿命化事業 老朽化施設の修繕又は更新</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>以下省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	水道施設整備事業	町		中略			幌内地区配水管布設替事業	町								その他	長寿命化事業	町		(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活		安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、太陽光発電システム設置、ベレットストーブ購入及び住宅リフォームの助成	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる	安平・厚真行政事務組合負担金 本組合の運営のための負担金	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる	中略			(8) その他		防災施設運営事業 (仮称)北部防災拠点施設の管理	町		公園長寿命化事業 老朽化施設の修繕又は更新	町					以下省略		<p>(3) 計画 事業計画(令和8年度～12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">5 生活環境の整備</td> <td rowspan="5">(1) 水道施設 簡易水道</td> <td>水道施設整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幌内地区配水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>京町地区配水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表町地区配水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊川地区配水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共栄地区配水管布設替事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>長寿命化事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活</td> <td rowspan="3"></td> <td>安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、断熱改修、省エネ設備設置等の性能向上リフォームの助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活環境の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>安平・厚真行政事務組合負担金 本組合の運営のための負担金</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生活環境の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(8) その他</td> <td rowspan="2"></td> <td>防災施設運営事業 北部防災拠点施設の管理</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園長寿命化事業 さらなるにぎわい創出を目的とした施設整備や老朽化施設の修繕又は更新</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>以下省略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	水道施設整備事業	町		中略			幌内地区配水管布設替事業	町		京町地区配水管布設替事業	町		表町地区配水管布設替事業	町		豊川地区配水管布設替事業	町		共栄地区配水管布設替事業	町		その他	長寿命化事業	町		(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活		安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、断熱改修、省エネ設備設置等の性能向上リフォームの助成	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる	安平・厚真行政事務組合負担金 本組合の運営のための負担金	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる	中略			(8) その他		防災施設運営事業 北部防災拠点施設の管理	町		公園長寿命化事業 さらなるにぎわい創出を目的とした施設整備や老朽化施設の修繕又は更新	町					以下省略		<p>事業内容の追加・変更のため</p>	<p>令和8年3月4日</p>
			持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																									
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	水道施設整備事業	町																																																																																																													
		中略																																																																																																														
		幌内地区配水管布設替事業	町																																																																																																													
その他	長寿命化事業	町																																																																																																														
(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活		安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、太陽光発電システム設置、ベレットストーブ購入及び住宅リフォームの助成	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる																																																																																																												
		安平・厚真行政事務組合負担金 本組合の運営のための負担金	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる																																																																																																												
		中略																																																																																																														
(8) その他		防災施設運営事業 (仮称)北部防災拠点施設の管理	町																																																																																																													
		公園長寿命化事業 老朽化施設の修繕又は更新	町																																																																																																													
			以下省略																																																																																																													
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																												
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	水道施設整備事業	町																																																																																																													
		中略																																																																																																														
		幌内地区配水管布設替事業	町																																																																																																													
		京町地区配水管布設替事業	町																																																																																																													
		表町地区配水管布設替事業	町																																																																																																													
豊川地区配水管布設替事業	町																																																																																																															
共栄地区配水管布設替事業	町																																																																																																															
その他	長寿命化事業	町																																																																																																														
(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活		安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、断熱改修、省エネ設備設置等の性能向上リフォームの助成	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる																																																																																																												
		安平・厚真行政事務組合負担金 本組合の運営のための負担金	町	将来にわたり生活環境の向上が図られる																																																																																																												
		中略																																																																																																														
(8) その他		防災施設運営事業 北部防災拠点施設の管理	町																																																																																																													
		公園長寿命化事業 さらなるにぎわい創出を目的とした施設整備や老朽化施設の修繕又は更新	町																																																																																																													
			以下省略																																																																																																													
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	43	23	<p>② 高齢者等の保健・福祉 令和2年度末の住民基本台帳人口は4,420人で、平成27年度末からの5年間で246人(5.3%)の減少となっています。 高齢化率は、令和2年度末には37.8%となっています。また、75歳を境とした前期高齢者と後期高齢者との構成比をみると、平成27年度末は高齢者数1,719人に対して、前期高齢者が763人で44.4%、後期高齢者が956人で55.6%となっていました。令和2年度末には高齢者数1,669人に対して、前期高齢者が733人で43.9%後期高齢者が936人で56.1%となり、後期高齢者の割合が高くなっています。 介護保険制度の平成27年度改正により、介護予防・日常生活支援総合事業の導入、認知症高齢者施策の強化、在宅医療と介護の連携強化などを進めながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケア」を推進していくことが求められており、地域包括支援センターを中心に体制整備を行うとともに、認知症高齢者の共同生活施設であるグループホームが設置されるなど、高齢者を支える基盤の充実を図ってきました。加えて、高齢者生活福祉センター「ともしき荘」の運営など、介護保険制度以外のサービスも推進しています。 介護保険制度が施行以来20年を経過し、この間、介護サービスの利用者は増加しつづけています。しかし、急速に進行する高齢化によって介護財政は逼迫し、このままでは介護保険制度を維持できないという危機感が高まっています。特に令和7年には同様の世代が後期高齢者となるため介護・医療費等社会保障費が増大します。(2025年問題)平成26年以降、わが国の介護関係職種の有効求人倍率は2.00倍を超え、平成30年には、全職業の有効求人倍率1.45倍に対し、介護関係職種は3.90倍となるなど、介護人材の不足感は高まっています。本町においても全国の状況と同様に介護人材の不足が懸念されていることから、人材の確保・育成に努め、今後の介護需要に合わせて適切なサービスを提供することが求められます。NPO法人が福祉事業の担い手となるなど、比較的大きな規模で活動する組織が町内にも設立されています。多様な主体による協働の取組を進めるためには、活動の継続・安定に対する支援を強化していくことが求められます。生活援助など専門職でなくとも提供可能な支援を専門職以外に移行させ、既存の専門職をより高い技術を必要とする支援に振り分ける必要があります。</p>	<p>② 高齢者等の保健・福祉 令和6年度末の住民基本台帳人口は4,208人で、令和元年度末からの5年間で244人(5.5%)の減少となっています。 本町の高齢化率は、令和6年度末には38.7%となっており、75歳を境とした前期高齢者と後期高齢者との構成比をみると、前期高齢者が636人で39.1%、後期高齢者が991人で60.9%と、後期高齢者の割合が高くなっています。 介護・医療の需要が急増する「2025年問題」が顕在化し、介護保険運営への影響や介護人材不足の深刻化が懸念されます。国においては、令和5年に「認知症基本法」が施行され、令和6年には「認知症施策推進基本法」が閣議決定されるなど、認知症の人や家族への支援を強化する流れが進んでおり、本町においても令和6年厚真町認知症施策推進計画を策定致しました。また、介護事業者等では事業継続計画(BCP)の策定義務化やICTの活用など、近年頻発する災害や感染症にも対応できる福祉体制の構築が求められています。 本町においても全国と同様に介護人材の不足が課題であり、専門職の確保と定着を図るとともに、生活援助など専門職以外でも担える支援を地域住民やボランティアに担っていただくなど、多様な担い手による支え合いの体制づくりを進める必要があります。特に前期高齢者の要介護認定率は1割未満と低く、元気な高齢者が多いことから、こうした方々が地域で活動できる仕組みを整備することで、介護人材不足の緩和と同時にフレイル予防や生きがいづくりにもつなげていきます。</p>	<p>計画期間変更に伴う更新</p>	<p>令和8年3月4日</p>																																																																																																										

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	43	40	<p>前期高齢者の要介護認定率は約1割未満で多くの健康な高齢者がいることから地域の生活援助ニーズと新たな担い手となる健康な高齢者をマッチングすることで介護の人材不足解消につながり、さらに高齢者の就労やボランティア活動など社会参加の機会を増やすことで生きがいや介護予防にもつながります。このような仕組みを地域でつくっていくためにはボランティア等の担い手の養成や発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行っていかねばなりません。</p> <p>今後は単身世帯や生活支援を必要とする軽度認定者の増加が予想されることからボランティア、NPO、民間企業などが、生活支援や介護予防サービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業という。）により、ひとりひとりのニーズに合わせた多様なサービスから選択することが出来るようになりますが、本町は平成28年3月1日より既存の介護予防事業を一部総合事業に移行し、平成29年4月までにすべての総合事業を開始しています。</p> <p>さらに認知症高齢者の増加や重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で生活することができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的（利用者のニーズに応じた適切な組み合わせ）・継続的（入院、在宅、在宅復帰を通じて切り目なく）に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるため、小規模多機能型居宅介護支援施設と高齢者共同福祉住宅を整備しました。</p> <p>従来から町が取り組んできた高齢者の社会参加や地域での支えあいについても、こうした地域包括ケアシステムの中で、より重要な役割を果たしていくことになり、高齢化、核家族化によって高齢者のみ世帯（ひとり暮らし、高齢夫婦二人世帯）が増える中、各種相談サービスから見守りや災害時の援助まで幅広い事業を通して、支援体制を構築していくことが大切となっています。</p> <p>また、福祉部門、地域包括支援センター、保健衛生部門、社会福祉協議会を集約した保健福祉・介護予防施設として平成15年度に建設した総合ケアセンターゆくりは15年以上が経過し、外壁などの改修が必要となっています。</p>	<p>また、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、初期集中支援チームや認知症カフェ、見守りネットワークの強化を進めます。災害や感染症の発生時にも切れ目なく支援が継続できるよう、介護事業所等のBOP策定支援や、ICTを活用した見守り・相談体制の導入にも取り組みます。</p> <p>シルバーハウジングや小規模多機能型居宅介護、介護予防プラットフォーム拠点「いきいきサポートサロン」、総合ケアセンター「ゆくり」を活用し、地域の福祉拠点の役割を維持・発展させていきます。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	44	8	<p>③ 障がい者の保健・福祉</p> <p>本町では、平成18年3月に「厚真町健康と福祉のまちづくりの推進に関する条例」を制定し、母子や児童、高齢者、障がいを持つ人を含めてすべての町民が支え合い、個人の自立と尊厳を尊重し、健康で安心して暮らせることができるまちづくりをめざすとともに、平成19年3月には、障がい者の保健福祉施策を含めた第1期厚真町障がい者福祉計画を策定しました。</p> <p>しかし、本町における障がい者施策は、町内外の施設等の入所サービスの提供が中心であり、軽度の知的障がい者や精神に障がいのある人に対する就労支援や生活支援等は、近隣市の支援機関を活用することが多く、町内でのサービス供給基盤は不足しています。</p> <p>このことから、平成27年4月には、複合型地域福祉活動拠点施設として就労継続支援B型事業所を開設し、身近な地域で障がいのある人が就労できるサービス基盤を整備しました。</p> <p>あわせて、平成28年4月には、東胆振圏域の1市4町（苫小牧市・白老町・厚真町・安平町・むかわ町）で東胆振圏域地域生活支援拠点センターを共同設置し、障害のある方の高齢化や重度化、親亡きあとの地域生活の継続支援を図っています。</p> <p>平成18年に障害者自立支援法が施行、平成25年には障害者総合支援法に移行し、身体・知的・精神の3障がい共通のサービスの展開、就労支援の強化、長期の施設入所・入院から在宅生活への移行などを推進してきました。また、療育・発達支援も平成25年に制度強化されています。これらに基づき、町内でも、発達支援センターでの児童発達支援、まちなか交流館での地域活動支援センターによる福祉的就労の支援などが行われており、民間事業所や地域住民の協力を得ながら、障がい者支援を引き続き推進していくことが求められます。</p> <p>平成28年4月施行の障害者差別解消法により、障がいのある方への差別の禁止と、負担が重すぎない範囲で対応する「合理的配慮」の実施が定められました。障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、意識啓発、バリアフリー整備の推進が必要です。</p>	<p>③ 障がい者の保健・福祉</p> <p>本町では、平成18年3月に「厚真町健康と福祉のまちづくりの推進に関する条例」を制定し、母子や児童、高齢者、障がいを持つ人を含めてすべての町民が支え合い、個人の自立と尊厳を尊重し、健康で安心して暮らせることができるまちづくりをめざすとともに、平成19年3月には、障がい者の保健福祉施策を含めた第1期厚真町障がい者福祉計画を策定しました。</p> <p>これまで、本町における障がい者施策は、町内外の施設等の入所サービスの提供が中心であったことを受け、平成27年4月には、複合型地域福祉活動拠点施設として就労継続支援B型事業所を開設し、身近な地域で障がいのある人が就労できるサービス基盤を整備しました。</p> <p>平成28年4月には、東胆振圏域の1市4町（苫小牧市・白老町・厚真町・安平町・むかわ町）で東胆振圏域地域生活支援拠点センターを共同設置し、障害のある方の高齢化や重度化、親亡きあとの地域生活の継続支援を図っています。</p> <p>平成18年に障害者自立支援法が施行、平成25年には障害者総合支援法に移行し、身体・知的・精神の3障がい共通のサービスの展開、就労支援の強化、長期の施設入所・入院から在宅生活への移行などを推進してきました。また、療育・発達支援も平成25年に制度強化されています。これらに基づき、町内でも、発達支援センターでの児童発達支援、まちなか交流館での地域活動支援センターによる福祉的就労の支援などが行われており、民間事業所や地域住民の協力を得ながら、障がい者支援を引き続き推進していくことが求められます。</p> <p>平成28年4月施行の障害者差別解消法により、障がいのある方への差別の禁止と、負担が重すぎない範囲で対応する「合理的配慮」の実施が定められました。障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、意識啓発、バリアフリー整備の推進が必要です。</p> <p>今後は、民間事業所や地域住民、関係機関との連携を一層強化し、就労・生活支援の充実、相談支援体制の強化、インクルーシブな地域づくりを推進することが求められます。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	44	31	<p>④ 地域福祉</p> <p>少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者が高齢者を介護する老老介護の増加等、家族や地域の相互扶助機能が薄れてきており、多様化する福祉ニーズに対応し、地域内で解決するための継続的な活動を担う「地域力」の育成が求められています。</p> <p>地域には子ども、高齢者、障がい者など支援を必要とする人が多く、また、生活様式の多様化により、福祉サービスもそれぞれのニーズに対応していかなければなりません。</p> <p>地域福祉を推進するためには、地域住民自身がそれぞれの地域の生活課題や現状を認識し、地域に積極的に関わるとともに、福祉団体をはじめ自治会や事業者の参画を得て組織している厚真あんしんネットワークによる地域の高齢者や障がい者に対する声掛けや見守り支援など、地域全体での福祉活動も重要です。</p> <p>高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、個人やコミュニティで生活課題を解決する自助、互助・共助の力が弱まり、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくための基礎が揺らいできています。また、老老介護や8050問題など、高齢者・障がい者などといった対象に応じたサービスだけでは対応しきれない、制度の狭間の問題の顕在化や生活課題の多様化・複雑化がみられています。</p> <p>町では、自治会単位に住民同士が見守りを行う、あんしんネットワークが構築されており、社会福祉協議会などの関係機関と連携しつつ、今後もネットワークを維持・拡充していくことが求められます。</p>	<p>④ 地域福祉</p> <p>本町では、高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、個人やコミュニティで生活課題を解決する自助、互助・共助の力が弱まり、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくための基礎が揺らいできています。また、老老介護や8050問題など、高齢者・障がい者などといった対象に応じたサービスだけでは対応しきれない、制度の狭間の問題の顕在化や生活課題の多様化・複雑化がみられています。</p> <p>こうしたなか、本町では、「あんしんネットワーク」による地域住民互助による見守りや声掛けやスマートフォンの専用アプリケーション「オレンジセーフティネット」の導入によるICTを活用した新たな見守りの仕組みづくりも推進してきました。</p> <p>今後も、ICTの活用や、従前からの住民同士による見守り、社会福祉協議会などの関係機関と連携した既存のネットワークを拡充していくことが求められます。</p> <p>加えて、地域住民、福祉団体、自治会など多様な主体が協働し、地域全体で課題解決する体制の強化も求められています。特に国が推進する「地域共生社会」の実現や「重層的支援体制整備事業」による複雑・複合化する生活課題に包括的に取り組むことが重要です。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	46	20	<p>◆高齢者の生活支援の推進</p> <p>ア 生活自立支援事業の推進（路線バス利用者への助成、循環福祉バスの運行、緊急通報システムの設置、町内入浴施設利用の助成、配食サービス、外出支援サービス、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、介護住宅改修補助、安否確認・見守り・助けあい体制づくりの推進</p> <p>イ 家族介護支援（介護教室の開催、介護用品支給、家族介護者交流事業、家族介護者休養手当支給、介護タクシー利用料補助）</p> <p>ウ 権利擁護の推進（成年後見制度の普及、市民後見人の養成）</p>	<p>◆高齢者の生活支援の推進</p> <p>ア 生活自立支援事業の推進（路線バス利用者への助成、緊急通報システムの設置、町内入浴施設利用の助成、配食サービス、外出支援サービス、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、介護住宅改修補助、安否確認・見守り・助けあい体制づくりの推進、<u>見守りタブレットの貸与</u>）</p> <p>イ 家族介護支援（介護教室の開催、介護用品支給、家族介護者交流事業、家族介護者休養手当支給、介護タクシー利用料補助）</p> <p>ウ 権利擁護の推進（<u>中核機関の運営</u>、成年後見制度の普及、市民後見人の養成）</p> <p>エ <u>総合ケアセンターゆくりの整備・改修</u></p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	46	30	<p>③ 障がい者の保健・福祉</p> <p>◆療育・発達支援の推進</p> <p>ア 早期療育、発達支援センターの運営事業、特別支援教育、教育相談体制「親の会」の育成等</p> <p>◆障がい福祉サービスの充実（啓発活動の充実、障害者週間の普及等）</p> <p>ア 心のバリアフリーの促進（啓発活動の充実、障害者週間の普及等）</p> <p>イ 福祉教育・福祉学習の充実</p> <p>ウ 地域や各種事業を通じた交流の推進</p> <p>エ 地域福祉活動の促進</p> <p>オ 人材の養成と利用促進（手話通訳者・点訳者・朗読者の養成と利用促進）</p> <p>カ 公共施設等のバリアフリー促進</p> <p>キ 店舗・民間施設のバリアフリー促進</p> <p>ク 外出手段の確保（交通機関利用等への支援、ガイドヘルプ等）</p> <p>ケ 障がい者ケアマネジメント体制の確立</p> <p>コ 権利擁護の推進（成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の普及）</p> <p>サ 障害者自立支援給付によるサービスの充実（障害者自立支援給付、身体障害者補装具給付、自立支援医療給付、地域生活支援等）</p> <p>シ 難病患者等への支援（相談対応、在宅福祉サービスの利用促進、人工透析患者の送迎サービス、通院費助成等）</p> <p>ス 障がい者団体等の活動支援</p> <p>セ 複合型地域福祉活動拠点施設の運営</p>	<p>③ 障がい者の保健・福祉</p> <p>◆療育・発達支援の推進</p> <p>ア 早期療育、発達支援センターの運営事業、特別支援教育、教育相談体制<u>_____</u>の構築等</p> <p>◆障がい福祉サービスの充実</p> <p>ア 心のバリアフリーの促進（啓発活動の充実、障害者週間の普及等）</p> <p>イ 福祉教育・福祉学習の充実</p> <p>ウ 地域や各種事業を通じた交流の推進</p> <p>エ 地域福祉活動の促進</p> <p>オ 人材の養成と利用促進（手話通訳者・点訳者・朗読者の養成と利用促進）</p> <p>カ 公共施設等のバリアフリー促進</p> <p>キ 店舗・民間施設のバリアフリー促進</p> <p>ク 外出手段の確保（交通機関利用等への支援、ガイドヘルプ等）</p> <p>ケ 障がい者ケアマネジメント体制の確立</p> <p>コ 権利擁護の推進（<u>中核機関の運営</u>、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の普及）</p> <p>サ 障害者自立支援給付によるサービスの充実（障害者自立支援給付、身体障害者補装具給付、自立支援医療給付、地域生活支援等）</p> <p>シ 難病患者等への支援（相談対応、在宅福祉サービスの利用促進、人工透析患者の送迎サービス、通院費助成等）</p> <p>ス 障がい者団体等の活動支援</p> <p>セ 複合型地域福祉活動拠点施設の運営</p> <p><u>ソ 地域活動支援センターの運営</u></p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																													
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	47	<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td rowspan="2">(2) 認定こども園</td> <td>こども園つきき整備事業 こども園つききの改修整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮の森こども園整備事業 宮の森こども園の改修整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター</td> <td rowspan="2">高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター</td> <td>総合福祉センター整備事業 主として高齢者が利用する多目的集会所の整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 障害者福祉施設 その他</td> <td>厚真町複合型地域福祉活動拠点施設（就労継続支援B型事業所）整備事業 厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の改修整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター</td> <td rowspan="2">市町村保健センター及び母子健康包括支援センター</td> <td>ケアセンター改修事業 総合ケアセンターゆくりの改修・整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>中略 いきいきサポートサロン運営事業 老人福祉施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福祉の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>居宅介護サービス事業 厚南デイサービスセンター、 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福祉の向上が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	こども園つきき整備事業 こども園つききの改修整備	町		宮の森こども園整備事業 宮の森こども園の改修整備	町		(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	総合福祉センター整備事業 主として高齢者が利用する多目的集会所の整備	町		(5) 障害者福祉施設 その他	厚真町複合型地域福祉活動拠点施設（就労継続支援B型事業所）整備事業 厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の改修整備	町		(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	ケアセンター改修事業 総合ケアセンターゆくりの改修・整備	町		その他	中略 いきいきサポートサロン運営事業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる	その他	その他	居宅介護サービス事業 厚南デイサービスセンター、 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる	<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td rowspan="2">(2) 認定こども園</td> <td>こども園つきき整備事業 こども園つききの改修整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮の森こども園整備事業 宮の森こども園の改修整備</td> <td>町 民間</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター</td> <td rowspan="2">高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター</td> <td>総合福祉センター整備事業 主として高齢者が利用する多目的集会所の整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 障害者福祉施設 その他</td> <td>厚真町複合型地域福祉活動拠点施設（就労継続支援B型事業所）整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター</td> <td rowspan="2">市町村保健センター及びこども家庭センター</td> <td>ケアセンター改修事業 総合ケアセンターゆくりの改修・整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>中略 いきいきサポートサロン運営事業 老人福祉施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福祉の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業 「小規模多機能ホームほんごう」の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福祉の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>居宅介護サービス事業 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福祉の向上が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	こども園つきき整備事業 こども園つききの改修整備	町		宮の森こども園整備事業 宮の森こども園の改修整備	町 民間		(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	総合福祉センター整備事業 主として高齢者が利用する多目的集会所の整備	町		(5) 障害者福祉施設 その他	厚真町複合型地域福祉活動拠点施設（就労継続支援B型事業所）整備事業	町		(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター	市町村保健センター及びこども家庭センター	ケアセンター改修事業 総合ケアセンターゆくりの改修・整備	町		その他	中略 いきいきサポートサロン運営事業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる	その他	その他	小規模多機能型居宅介護事業 「小規模多機能ホームほんごう」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる	その他	その他	居宅介護サービス事業 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる	事業内容の変更のため	令和8年3月4日
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																															
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	こども園つきき整備事業 こども園つききの改修整備	町																																																																																
		宮の森こども園整備事業 宮の森こども園の改修整備	町																																																																																
(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	総合福祉センター整備事業 主として高齢者が利用する多目的集会所の整備	町																																																																																
		(5) 障害者福祉施設 その他	厚真町複合型地域福祉活動拠点施設（就労継続支援B型事業所）整備事業 厚真町複合型地域福祉活動拠点施設の改修整備	町																																																																															
(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	ケアセンター改修事業 総合ケアセンターゆくりの改修・整備	町																																																																																
		その他	中略 いきいきサポートサロン運営事業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる																																																																														
その他	その他	居宅介護サービス事業 厚南デイサービスセンター、 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる																																																																															
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																															
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	こども園つきき整備事業 こども園つききの改修整備	町																																																																																
		宮の森こども園整備事業 宮の森こども園の改修整備	町 民間																																																																																
(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	総合福祉センター整備事業 主として高齢者が利用する多目的集会所の整備	町																																																																																
		(5) 障害者福祉施設 その他	厚真町複合型地域福祉活動拠点施設（就労継続支援B型事業所）整備事業	町																																																																															
(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター	市町村保健センター及びこども家庭センター	ケアセンター改修事業 総合ケアセンターゆくりの改修・整備	町																																																																																
		その他	中略 いきいきサポートサロン運営事業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる																																																																														
その他	その他	小規模多機能型居宅介護事業 「小規模多機能ホームほんごう」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる																																																																															
その他	その他	居宅介護サービス事業 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる																																																																															
9	教育の振興	52	4	<p>(1) 現況と問題点 ① 学校教育 本町の児童生徒数は、令和2年5月現在、小学校は2校で243人、中学校は2校で119人となっています。</p> <p>(中略)</p> <p>Society 5.0時代に対応するため、学校での一層のICT活用促進が課題となっています。ICTの活用促進により、一人ひとりの学びを大切に学習環境への変革と、教職員の働き方改革を加速していくことが求められています。</p> <p>(中略)</p> <p>スクールバスは現在、直営2路線、民間委託6路線の計8路線が運行し、本町児童生徒の約半数が利用していますが、児童生徒並びに学校が利用しやすくなるよう柔軟性と利便性を考慮した運行を行うことが必要であるとともに、老朽化した直営のスクールバスについては、順次車両を更新する必要があります。</p>	<p>(1) 現況と問題点 ① 学校教育 本町の児童生徒数は、令和7年5月現在、小学校は2校で233人、中学校は2校で122人となっています。</p> <p>(中略)</p> <p>Society 5.0時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出すことなどを目的とする国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒、教員に関わる一人一台のタブレット端末については、全ての端末を更新し、ICT環境を生かした授業や教育活動における効果的な活用とそのサポートなど、学習ニーズに応じた活動の充実に努めています。</p> <p>(中略)</p> <p>スクールバスは現在、直営1路線、民間委託6路線の計7路線が運行し、本町児童生徒の約半数が利用していますが、児童生徒並びに学校が利用しやすくなるよう柔軟性と利便性を考慮した運行を行うことが必要であるとともに、老朽化した直営のスクールバスについては、順次車両を更新する必要があります。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																																												

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日
9 教育の振興	53	20	<p>② 社会教育</p> <p>社会教育では、生涯学習だよりの発行や各種講座の開催、団体活動支援、生涯学習アドバイザーの設置、近隣町との広域連携などにより推進体制の充実に努めてきました。</p> <p>町では、子どもたちから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、文化団体をはじめとした自主学習グループの育成や多様な学習機会の提供を図るため、学習施設の運営などを通じて、町民の学習を支援しています。事業実施により、新たな自主グループの形成や、「あつまるねっと」を活用した学校での支援活動の実施など、社会貢献や生きがいづくりにつながる発展的な活動が生まれています。今後も、町民一人ひとりが、生涯学習を通して、幸福感の追求と地域社会の活力を生み出していくことが求められます。</p> <p>ICTを活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げ、生涯学習の学びの場を充実させます。</p> <p>放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、子どもたちの放課後の居場所や、地域資源を生かした学びの場を提供しています。また、中央小学校の学校林や宮の森こども園の園庭に遊びの環境を整備するなど、子どもたちの社会教育の場の充実を図っています。今後は、各事業の連携をさらに深め、効率的な運営体制の確立をめざすとともに、より充実した活動環境づくりを行う必要があります。本町の社会教育施設は、公民館、青少年センターなどがありますが、公民館は築後相当の年数を経過しており、引き続き住民活動や文化・芸術の場として活用するため、必要な改修や設備の更新等機能の充実を図る必要があります。また、青少年センター内の図書室は蔵書数の維持と電子図書導入に伴う読書バリアフリー対応と非来館者サービスの充実を図ります。さらに文書や文化資料をデジタルアーカイブ化し、資料の劣化防止や情報共有、資料の活用法の拡大に向けた取組を行います。更新したデジタルプラネタリウムは高画質な映像が可能となり、さらにマルチメディア機能を生かして、生涯学習など様々な場面で活用しています。また、今後予定されている庁舎及び周辺施設整備に合わせ、施設機能の見直しや再配置を進めていく必要があります。</p>	<p>② 社会教育</p> <p>社会教育では、生涯学習だよりの発行や各種講座の開催、団体活動支援、ふるさと教育推進コーナーの設置、近隣町との広域連携などにより推進体制の充実に努めてきました。</p> <p>町では、子どもたちから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、文化団体をはじめとした自主学習グループの育成や多様な学習機会の提供を図るため、学習施設の運営などを通じて、町民の生涯学習を支援しています。事業実施により、新たな自主グループの形成や、「あつまるねっと」を活用した学校での支援活動の実施など、社会貢献や生きがいづくりにつながる発展的な活動が生まれています。今後も、町民一人ひとりが、生涯学習を通して、幸福感の追求と地域社会の活力を生み出していくことが求められます。</p> <p>ICTを活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げ、生涯学習の学びの場を充実させます。</p> <p>放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、子どもたちの放課後の居場所や、地域資源を生かした学びの場を提供しています。また、中央小学校の学校林や宮の森こども園の園庭に遊びの環境を整備するなど、子どもたちの多様な選択の場の充実を図っています。今後は、各事業の連携をさらに深め、効率的な運営体制の確立をめざすとともに、より充実した活動環境づくりを行う必要があります。本町の社会教育施設は、地域公民館、青少年センターなどがありますが、青少年センターは築後相当の年数を経過しており、今後は庁舎周辺整備計画に合わせて、引き続き住民活動や文化・芸術の場として活用するため、必要な改修や設備の更新等機能の充実を図る必要があります。また、図書機能については蔵書内容の検討と電子図書導入に伴う読書バリアフリー対応と非来館者サービスの充実を図ります。今後予定されている庁舎及び周辺施設整備に合わせた文化交流施設の運営を見据え、施設機能の見直しや再配置を進めていく必要があります。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
9 教育の振興	54	2	<p>③ スポーツの振興</p> <p>町では、スポーツセンター・スタジアムなどを拠点に、身近なスポーツ環境の整備に努めるとともに、スポーツ教室の開催や、体育協会・スポーツ少年団加盟団体など自主グループの育成を通じて、町民のスポーツ・レクリエーション活動を支援しています。</p> <p>今後は、これまでの取組に加えて、陸上競技の公認規格を満たす多目的グラウンドを整備し、本町の環境の優位性を生かしたスポーツを重点的に推進するとともに、既存のスポーツイベントなどに気軽に参加できるように、方法・内容を検討していきます。また、安心してスポーツ・レクリエーションに取り組むことができるよう、長寿命化計画に沿って関連施設の維持管理を行います。</p>	<p>③ スポーツの振興</p> <p>町では、スポーツセンター・スタジアムなどを拠点に、身近なスポーツ環境の整備に努めるとともに、総合型地域文化・スポーツクラブを創設することによって、多世代・多志向・多種目による文化・スポーツ教室の開催や、体育協会・スポーツ少年団加盟団体など自主グループの育成を通じて、町民の文化・スポーツ・レクリエーション活動を支援しています。</p> <p>今後は、これまでの取組に加えて、陸上競技の公認規格を満たす多目的グラウンドを維持・整備し、本町の環境の優位性を生かしたスポーツを重点的に推進するとともに、既存のスポーツイベントなどに気軽に参加できるように、方法・内容を検討していきます。また、安心してスポーツ・レクリエーションに取り組むことができるよう、長寿命化計画に沿って関連施設の維持管理を行います。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
9 教育の振興	54	29	<p>② 社会教育</p> <p>◆社会教育環境の整備</p> <p>ア 社会教育推進体制の確立と指導者の育成</p> <p>イ 生涯学習活動の充実・支援</p> <p>ウ ふるさと教育のさらなる推進をはじめとした次世代を担う青少年教育の充実</p> <p>エ 老朽化した公民館の計画的な改修・整備</p> <p>オ 青少年センター図書室の充実及びプラネタリウムの活用拡大</p> <p>カ 庁舎及び周辺施設整備に合わせた施設機能の見直し・再配置</p>	<p>② 社会教育</p> <p>◆社会教育環境の整備</p> <p>ア 社会教育推進体制の確立と指導者の育成</p> <p>イ 子どもから大人までの幅広い世代への生涯学習活動の充実・支援</p> <p>ウ ふるさと教育のさらなる推進をはじめとした次世代を担う青少年教育の充実</p> <p>エ 老朽化した公民館の解体と文化活動拠点の移転</p> <p>オ 図書、研修、歴史・文化、交流機能を複合化・融合し、新たな活動や交流の創出、新たな文化を育む文化交流活動拠点の整備</p> <p>カ 庁舎及び周辺施設整備に合わせた施設機能の見直し・再配置</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日
9 教育の振興	54	39	<p>③ スポーツの振興</p> <p>◆スポーツ・レクリエーション環境の整備</p> <p>ア 健康づくり・体力づくり事業の推進</p> <p>イ スポーツ施設の利用促進</p> <p>ウ 社会体育施設の計画的な改修・整備</p> <p>エ 本町の環境の優位性を活かしたスポーツ振興施策の戦略的推進</p>	<p>③ スポーツの振興</p> <p>◆スポーツ・レクリエーション環境の整備</p> <p>ア 健康づくり・体力づくり事業の推進</p> <p>イ スポーツ施設の利用促進</p> <p>ウ 社会体育施設の計画的な改修・整備</p> <p>エ 本町の環境の優位性を生かしたスポーツ振興施策の戦略的推進</p> <p>オ 総合型地域文化・スポーツクラブの創設</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																	
9 教育の振興	55		<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">8 教育の振興</td> <td rowspan="3">(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート 給食施設</td> <td>学校施設改修事業 校舎のバリアフリー化などの 推進</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールバス購入事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校給食センター機器類更新事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 集会施設、 体育施設等 公民館</td> <td rowspan="2">地域公民館整備事業</td> <td></td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育施設</td> <td>スポーツセンター・スタードーム 整備事業 スポーツセンター床改修工事 等</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">図書館</td> <td rowspan="2">陸上グラウンド整備事業 陸上競技の公認規格を満たす グラウンド整備</td> <td></td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書購入事業 広域連携を活用した電子図書館 及びデジタルアーカイブの導入</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯学習・ス ポーツ</td> <td rowspan="2">生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、文化講演 会等の開催</td> <td></td> <td>町</td> <td>将来にわたり教育 環境の充実が 図られる</td> </tr> <tr> <td>ふるさと教育推進事業 放課後子ども教室及び特別教 室の開催、地域学校協働活動の 推進</td> <td>町</td> <td>将来にわたり教育 環境の充実が 図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>スポーツセンター・スタードーム 管理事業 スポーツセンター・スター ドーム管理運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり体 力の向上が図ら れる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート 給食施設	学校施設改修事業 校舎のバリアフリー化などの 推進	町		スクールバス購入事業	町		学校給食センター機器類更新事業	町		(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	地域公民館整備事業		町		体育施設	スポーツセンター・スタードーム 整備事業 スポーツセンター床改修工事 等	町		図書館	陸上グラウンド整備事業 陸上競技の公認規格を満たす グラウンド整備		町		図書購入事業 広域連携を活用した電子図書館 及びデジタルアーカイブの導入	町		生涯学習・ス ポーツ	生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、文化講演 会等の開催		町	将来にわたり教育 環境の充実が 図られる	ふるさと教育推進事業 放課後子ども教室及び特別教 室の開催、地域学校協働活動の 推進	町	将来にわたり教育 環境の充実が 図られる			スポーツセンター・スタードーム 管理事業 スポーツセンター・スター ドーム管理運営	町	将来にわたり体 力の向上が図ら れる	<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">8 教育の振興</td> <td rowspan="3">(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート 給食施設</td> <td>学校施設改修事業 校舎のバリアフリー化などの 推進</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールバス購入事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校給食センター機器類更新事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 集会施設、 体育施設等 公民館</td> <td rowspan="2">文化交流施設整備事業</td> <td></td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育施設</td> <td>スポーツセンター・スタードーム 整備事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">図書館</td> <td rowspan="2">陸上グラウンド整備事業 陸上競技の公認規格を満たす グラウンド整備</td> <td></td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書購入事業 広域連携を活用した電子図書 の導入</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯学習・ス ポーツ</td> <td rowspan="2">生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、厚真未来 カレッジ等の開催</td> <td></td> <td>町</td> <td>将来にわたり教育 環境の充実が 図られる</td> </tr> <tr> <td>ふるさと教育推進事業 地域学校協働本部事業の推 進、ふるさと教育推進コーデ ィネーター配置による総合的なふ るさと教育支援及び体験的・横 断的・探究的な活動を通じた町 の魅力発見</td> <td>町</td> <td>将来にわたり教育 環境の充実及 び地域文化の向 上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>放課後子ども教室開催事業 放課後子ども教室及び特別教 室の開催</td> <td>町</td> <td>将来にわたり教 育環境の充実が 図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>スポーツセンター・スタードーム 管理事業 スポーツセンター・スター ドーム管理運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり体 力の向上が図ら れる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート 給食施設	学校施設改修事業 校舎のバリアフリー化などの 推進	町		スクールバス購入事業	町		学校給食センター機器類更新事業	町		(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	文化交流施設整備事業		町		体育施設	スポーツセンター・スタードーム 整備事業	町		図書館	陸上グラウンド整備事業 陸上競技の公認規格を満たす グラウンド整備		町		図書購入事業 広域連携を活用した電子図書 の導入	町		生涯学習・ス ポーツ	生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、 厚真未来 カレッジ 等の開催		町	将来にわたり教育 環境の充実が 図られる	ふるさと教育推進事業 地域学校協働 本部事業 の推 進、 ふるさと教育推進コーデ ィネーター 配置による 総合的なふ るさと教育支援及び体験的・横 断的・探究的な活動を通じた町 の魅力発見	町	将来にわたり教育 環境の充実 及 び地域文化の向 上 が図られる			放課後子ども教室開催事業 放課後子ども教室及び特別教 室の開催	町	将来にわたり教 育環境の充実が 図られる			スポーツセンター・スタードーム 管理事業 スポーツセンター・スター ドーム管理運営	町	将来にわたり体 力の向上が図ら れる	事業内容の追 加・変更のため	令和8年3 月4日
			持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート 給食施設	学校施設改修事業 校舎のバリアフリー化などの 推進	町																																																																																																				
		スクールバス購入事業	町																																																																																																				
		学校給食センター機器類更新事業	町																																																																																																				
(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	地域公民館整備事業		町																																																																																																				
		体育施設	スポーツセンター・スタードーム 整備事業 スポーツセンター床改修工事 等	町																																																																																																			
図書館	陸上グラウンド整備事業 陸上競技の公認規格を満たす グラウンド整備		町																																																																																																				
		図書購入事業 広域連携を活用した電子図書館 及びデジタルアーカイブの導入	町																																																																																																				
生涯学習・ス ポーツ	生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、文化講演 会等の開催		町	将来にわたり教育 環境の充実が 図られる																																																																																																			
		ふるさと教育推進事業 放課後子ども教室及び特別教 室の開催、地域学校協働活動の 推進	町	将来にわたり教育 環境の充実が 図られる																																																																																																			
		スポーツセンター・スタードーム 管理事業 スポーツセンター・スター ドーム管理運営	町	将来にわたり体 力の向上が図ら れる																																																																																																			
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																			
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎 スクールバス・ポート 給食施設	学校施設改修事業 校舎のバリアフリー化などの 推進	町																																																																																																				
		スクールバス購入事業	町																																																																																																				
		学校給食センター機器類更新事業	町																																																																																																				
(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	文化交流施設整備事業		町																																																																																																				
		体育施設	スポーツセンター・スタードーム 整備事業	町																																																																																																			
図書館	陸上グラウンド整備事業 陸上競技の公認規格を満たす グラウンド整備		町																																																																																																				
		図書購入事業 広域連携を活用した電子図書 の導入	町																																																																																																				
生涯学習・ス ポーツ	生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、 厚真未来 カレッジ 等の開催		町	将来にわたり教育 環境の充実が 図られる																																																																																																			
		ふるさと教育推進事業 地域学校協働 本部事業 の推 進、 ふるさと教育推進コーデ ィネーター 配置による 総合的なふ るさと教育支援及び体験的・横 断的・探究的な活動を通じた町 の魅力発見	町	将来にわたり教育 環境の充実 及 び地域文化の向 上 が図られる																																																																																																			
		放課後子ども教室開催事業 放課後子ども教室及び特別教 室の開催	町	将来にわたり教 育環境の充実が 図られる																																																																																																			
		スポーツセンター・スタードーム 管理事業 スポーツセンター・スター ドーム管理運営	町	将来にわたり体 力の向上が図ら れる																																																																																																			
10 集落の整備	58		<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">以下省略</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	以下省略					<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">以下省略</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	以下省略					計画期間変更 に伴う更新	令和8年3 月4日																																																																													
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																			
以下省略																																																																																																							
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																			
以下省略																																																																																																							

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																		
11 地域文化の振興等	58	11	<p>(1) 現況と問題点 芸術文化については、文化団体の育成と活動支援、指導者の育成、<u>広域的連携</u>による芸術文化鑑賞会の創出などに努めています。今後も各団体の自主活動の支援や町民への情報提供、地域に根付いた文化活動が活発に行われるよう文化協会等との連携強化に努める必要があります。 本町には旧石器時代からの遺跡があり、埋蔵文化財発掘事業を進めてきたほか、文化財保護については、郷土芸能である「幌内神楽」や「軽舞熱送り」等の伝統文化保存団体への支援や、天然記念物北海道犬厚真系の保存活動等を行っていますが、後継者不足が危惧されており、今後も郷土芸能への支援や保存活動への支援が必要です。また、これらの文化財や郷土資料などの保存・展示・活用を進め、まちづくりに生かすとともに、令和2年に白老町に開設されたウボボイ（民族共生象徴空間）との連携を深め、アイヌ文化や歴史をめぐるコースとして本町の新たな位置付けが期待されています。 厚幌ダム関連の埋蔵文化財調査では、平成29年度にすべての発掘調査事業が完了し、貴重な考古資料が数多く出土しています。今後はこれらの埋蔵文化財及び郷土資料の保護と適正管理、有効活用を図るため、収蔵展示室を整備する必要があります。埋蔵文化財については他市町の展示内容と差別化を図るため、本町独自のアイヌ文化期出土品を紹介し、ウボボイ（民族共生象徴空間）と連携することにより集客が期待できます。明治以降の郷土資料については見るだけの展示から「触れる・体験できる」をコンセプトに埋蔵文化財施設と合わせて歴史周遊コースにすることによって地域文化の活性化を図ります。また、本町内に現存する北海道開拓期の歴史的にも貴重な遺構である古民家は、新しい住宅への建替えや所有者の高齢化、建物の老朽化等によりその数は激減し、現在では消滅の危機に瀕しています。このため、町内の古民家を保存・再生することにより、本町の歴史を将来に向けて伝承し、地域文化の振興を図ります。</p>	<p>(1) 現況と問題点 芸術文化については、文化団体の育成と活動支援、指導者の育成、芸術文化鑑賞の<u>機会</u>の創出などに努めています。今後も各団体の自主活動の支援や町民への情報提供、地域に根付いた文化活動が活発に行われるよう文化協会等との連携強化に努める必要があります。 本町には旧石器時代からの遺跡があり、埋蔵文化財発掘事業を進めてきたほか、文化財保護については、郷土芸能である「幌内神楽」や「軽舞熱送り」等の伝統文化保存団体への支援や、天然記念物北海道犬厚真系の保存活動等を行っていますが、後継者不足が危惧されており、今後も郷土芸能への支援や保存活動への支援が必要です。また、これらの文化財や郷土資料などの保存・展示・活用を進め、まちづくりに生かすとともに、令和2年に白老町に開設されたウボボイ（民族共生象徴空間）との連携を深め、アイヌ文化や歴史をめぐるコースとして本町の新たな位置付けが期待されています。 厚幌ダム関連の埋蔵文化財調査では、平成29年度にすべての発掘調査事業が完了し、貴重な考古資料が数多く出土しています。今後はこれらの埋蔵文化財及び郷土資料の保護と適正管理、有効活用を図るため、収蔵展示室を整備する必要があります。埋蔵文化財については他市町の展示内容と差別化を図るため、本町独自のアイヌ文化期出土品を紹介し、ウボボイ（民族共生象徴空間）と連携することにより<u>交流・関係人口の増加</u>が期待できます。明治以降の郷土資料については、<u>見るだけの展示から「触れる・体験できる」をコンセプトに身近な歴史的環境を紐解き、</u>周遊コースにすることによって地域文化の活性化を図ります。また、本町内に現存する北海道開拓期の歴史的にも貴重な<u>建築物</u>である古民家は、新しい住宅への建替えや所有者の高齢化、建物の老朽化等によりその数は激減し、現在では消滅の危機に瀕しています。このため、町内の古民家を保存・再生することにより、本町の歴史を将来に向けて伝承し、地域文化の振興を図ります。</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																		
11 地域文化の振興等	59	10	<p>(2) その対策 ◆文化の継承と文化財の保護・活用 ア 芸術文化活動の活発化（教室・講演会の開催、文化団体活動支援等） イ 鑑賞機会の創出 ウ 郷土芸能の継承支援（幌内神楽・軽舞熱送り等） エ 天然記念物北海道犬厚真系の保存活動の推進 オ 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の推進 カ 文化財の保存・活用（収蔵展示施設の整備、学習活動）の推進 キ 古民家の保存・再生による地域文化の振興</p>	<p>(2) その対策 ◆文化の継承と文化財の保護・活用 ア 芸術文化活動の活発化（教室・講演会の開催、文化団体活動支援等） イ <u>芸術等</u>鑑賞機会の創出 ウ 郷土芸能の継承支援（幌内神楽・軽舞熱送り等） エ 天然記念物北海道犬厚真系の保存活動の<u>支援</u> オ 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の推進 カ 文化財の保存・活用（収蔵展示施設の整備、学習活動）の推進 キ 古民家の保存・再生による地域文化の振興</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																		
11 地域文化の振興等	59		<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">10 地域文化の振興等</td> <td rowspan="2">(1) 地域文化振興施設等</td> <td>文化交流施設整備事業 既存施設の有する機能を確保・強化・集約し、埋蔵文化財を保存・展示する「(仮称)アイヌ歴史文化センター」を複合化した施設の整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽舞郷土資料館整備事業 明治以降の郷土資料を中心に保存、展示公開活用するための施設の整備</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興</td> <td>児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした演劇鑑賞等の実施</td> <td></td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	文化交流施設整備事業 既存施設の有する機能を確保・強化・集約し、埋蔵文化財を保存・展示する「(仮称)アイヌ歴史文化センター」を複合化した施設の整備	町		軽舞郷土資料館整備事業 明治以降の郷土資料を中心に保存、展示公開活用するための施設の整備	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした演劇鑑賞等の実施		将来にわたり地域文化の向上が図られる	文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる			埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる	<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">10 地域文化の振興等</td> <td rowspan="2">(1) 地域文化振興施設等</td> <td>文化交流施設整備事業 既存施設の有する機能を確保・強化・集約し、埋蔵文化財を保存・展示する「(仮称)アイヌ歴史文化センター」の整備</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽舞郷土資料整備事業 明治以降の郷土資料を中心に保存、展示公開活用するための施設の整備</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興</td> <td>児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした<u>芸術</u>鑑賞会等の実施</td> <td></td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td>文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地域文化の向上が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	文化交流施設整備事業 既存施設の有する機能を確保・強化・集約し、埋蔵文化財を保存・展示する「(仮称)アイヌ歴史文化センター」の整備	町		軽舞郷土資料整備事業 明治以降の郷土資料を中心に保存、展示公開活用するための施設の整備	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした <u>芸術</u> 鑑賞会等の実施		将来にわたり地域文化の向上が図られる	文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる			埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる	事業内容の変更のため	令和8年3月4日
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																				
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	文化交流施設整備事業 既存施設の有する機能を確保・強化・集約し、埋蔵文化財を保存・展示する「(仮称)アイヌ歴史文化センター」を複合化した施設の整備	町																																																					
		軽舞郷土資料館整備事業 明治以降の郷土資料を中心に保存、展示公開活用するための施設の整備	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした演劇鑑賞等の実施		将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				
		文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				
		埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																				
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	文化交流施設整備事業 既存施設の有する機能を確保・強化・集約し、埋蔵文化財を保存・展示する「(仮称)アイヌ歴史文化センター」の整備	町																																																					
		軽舞郷土資料整備事業 明治以降の郷土資料を中心に保存、展示公開活用するための施設の整備	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした <u>芸術</u> 鑑賞会等の実施		将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				
		文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				
		埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる																																																				

区分	頁	行数	変更前				変更後				変更の理由	議会議決 (予定) 年月日		
					ふるさと教育推進事業 ふるさと教育推進コーディ ネーター配置による総合的なふ るさと教育支援及び体験的、横 断的、探究的な活動をおし て、本町の魅力を発見する取組	町	将来にわたり地 域文化の向上が 図られる			(削除)	(削除)	(削除)		

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																									
12 再生可能エネルギーの利用の推進	60	3	<p>(1) 現況と問題点 地球温暖化防止や省エネルギーの推進、エネルギーの多様化を図るため、町では、公共施設への太陽光発電設備の設置や住宅への設置補助、バイオマスエネルギーの普及促進などを進めています。また、町では、胆振東部地震により、非常時における中核公共施設への電源確保の重要性を再認識したことから、太陽光発電、木質バイオマス発電、蓄電池等を活用したエネルギーマネジメントの構築を進めます。 また、国において宣言された2050年のカーボンニュートラル実現に向けた各種取組を町としても、進めます。</p> <p>(2) その対策 ◆省エネ・再エネ利用の推進 ア 再生可能エネルギー（太陽光発電設備、ペレットストーブ）の導入促進 イ 省エネルギー型家電・自動車、省エネルギー型建物の導入促進 ウ 木質バイオマスエネルギーの利活用について調査研究 エ カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進 オ エネルギー地産地消事業の推進</p>	<p>(1) 現況と問題点 町では、エネルギーの多様化による地球温暖化防止や省エネルギーの推進を図るため、公共施設への再生可能エネルギーの設置や住宅のゼロカーボン化設備の設置補助、電気自動車の普及促進などを進めています。 また、胆振東部地震により甚大な被害を受けた当町では、非常時における電力供給の重要性を再認識し、中核となる公共施設への再生可能エネルギー発電施設と大型蓄電池等を活用したエネルギーマネジメントシステムの構築や、地球環境にやさしく災害にも強い「ゼロカーボンビレッジ」の整備など、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けた各種取り組みを進めています。</p> <p>(2) その対策 ◆省エネ・再エネ利用の推進 ア 再生可能エネルギー設備の導入促進 イ 建築物の省エネルギー化及びネット・ゼロエネルギー化の促進 ウ 高効率設備、省エネ家電、クリーンエネルギー自動車（CEV）の導入促進 エ 再エネの利活用について調査研究 オ カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進 カ エネルギー地産地消事業の推進 キ ゼロカーボンビレッジ整備の推進 ク 役場庁舎等公共施設のZEB化の推進</p>	計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																																									
12 再生可能エネルギーの利用の推進	60		<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">11 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td rowspan="2">(1) 再生可能エネルギー利用施設</td> <td>エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備更新</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の設備更新</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用</td> <td>エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備の運営管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の運営管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進</td> <td>町</td> <td>将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備更新	町		太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の設備更新	町		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる	太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる			カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる	<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">11 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td rowspan="2">(1) 再生可能エネルギー利用施設</td> <td>エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備更新</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の設備更新</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用</td> <td>ゼロカーボンビレッジ整備事業 上厚真市街地のゼロカーボン化の推進</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共施設整備事業 新庁舎・文化交流施設の建設、厚真会館の改修など公共施設のゼロカーボン化の推進</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用</td> <td>エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備の運営管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の運営管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進</td> <td>町</td> <td>将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備更新	町		太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の設備更新	町		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	ゼロカーボンビレッジ整備事業 上厚真市街地のゼロカーボン化の推進	町		公共施設整備事業 新庁舎・文化交流施設の建設、厚真会館の改修など公共施設のゼロカーボン化の推進	町		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる	太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる			カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる	事業内容の追加のため	令和8年3月4日
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																											
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備更新	町																																																												
		太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の設備更新	町																																																												
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる																																																											
		太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる																																																											
		カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる																																																											
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																											
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備更新	町																																																												
		太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の設備更新	町																																																												
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	ゼロカーボンビレッジ整備事業 上厚真市街地のゼロカーボン化の推進	町																																																												
		公共施設整備事業 新庁舎・文化交流施設の建設、厚真会館の改修など公共施設のゼロカーボン化の推進	町																																																												
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	エネルギー地産地消事業 厚真町「地産地防」エネルギー6次産業化プロジェクトに係る設備の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる																																																												
	太陽光発電所運営事業 町設置の太陽光発電施設の運営管理	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる																																																												
		カーボンニュートラルに向けた各種取組の推進	町	将来にわたり再生可能エネルギーの安定した利用促進が図られる																																																											
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	62		<p>(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>以下省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考			以下省略			<p>(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>以下省略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考			以下省略			計画期間変更に伴う更新	令和8年3月4日																																					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																											
		以下省略																																																													
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																											
		以下省略																																																													

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																																																																																																																				
13 その他地域の持続的発展に し必要な事項	63	3	<p>事業計画(令和3年度～7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成</td> <td rowspan="4">(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流</td> <td>定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、移住体験 事業、空き家再生・持家建設促 進の実施</td> <td>町</td> <td>将来にわたり人 口水準の維持が 図られる</td> </tr> <tr> <td>交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯 のあつまの運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地 域活力の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>田学連携事業 大学との連携により地域の活 性化を図る</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地 域活力の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組 の推進、不動産ストックの活用 に向けた取組の推進</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地 域活力の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人材育成</td> <td rowspan="3"></td> <td>起業化支援事業 町内で起業をめざす方への助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地 域活力の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人 材の発掘、育成、誘導</td> <td>町</td> <td>将来にわたり人 口水準の維持が 図られる</td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 地域における 情報化</td> <td rowspan="4">(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化</td> <td>テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の 運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>町営ブロードバンド事業 地域情報通信施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等 の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td rowspan="4">(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活</td> <td>安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、太陽光発電シス テム設置、ベレットストーブ講 入及び住宅リフォームの助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活環境の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>防災施設運営事業 (仮称) 北部防災拠点施設の 管理</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いきいきサポートサロン運営事 業 老人福祉施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福 祉の向上が図ら れる</td> </tr> <tr> <td>中略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、移住体験 事業、空き家再生・持家建設促 進の実施	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる	交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯 のあつまの運営	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる	田学連携事業 大学との連携により地域の活 性化を図る	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる	関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組 の推進、不動産ストックの活用 に向けた取組の推進	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる	人材育成		起業化支援事業 町内で起業をめざす方への助成	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる	起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人 材の発掘、育成、誘導	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる	中略			3 地域における 情報化	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の 運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	町営ブロードバンド事業 地域情報通信施設の運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等 の運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	その他	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活	安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、太陽光発電シス テム設置、ベレットストーブ講 入及び住宅リフォームの助成	町	将来にわたり生 活環境の向上が 図られる	防災施設運営事業 (仮称) 北部防災拠点施設の 管理	町		いきいきサポートサロン運営事 業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福 祉の向上が図ら れる	中略			<p>事業計画(令和8年度～12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成</td> <td rowspan="4">(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流</td> <td>定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、二地域居 住促進、空き家再生・持家建設 促進の実施</td> <td>町</td> <td>将来にわたり人 口水準の維持が 図られる</td> </tr> <tr> <td>交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯 のあつまの運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり人 口水準の維持が 図られる</td> </tr> <tr> <td>田学連携事業 大学との連携により地域の活 性化を図る</td> <td>町</td> <td>将来にわたり人 口水準の維持が 図られる</td> </tr> <tr> <td>関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組 の推進、不動産ストックの活用 に向けた取組の推進</td> <td>町</td> <td>将来にわたり人 口水準の維持が 図られる</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人材育成</td> <td rowspan="3"></td> <td>特定居住中核支援法人運営支援 事業</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地 域活力の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>起業化支援事業 町内で起業をめざす事業者への 助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり地 域活力の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人 材の発掘、育成、誘導 女性キャリア支援事業</td> <td>町</td> <td>将来にわたり人 口水準の維持が 図られる 将来にわたり人 口水準の維持が 図られる</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 地域における 情報化</td> <td rowspan="4">(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化</td> <td>テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の 運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>携帯電話不感地帯ネットワーク インフラ管理事業</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等 の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td rowspan="4">(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活</td> <td>安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、断熱改修、省エ ネ設備設置等の性能向上リ フォームの助成</td> <td>町</td> <td>将来にわたり生 活環境の向上が 図られる</td> </tr> <tr> <td>防災施設運営事業 北部防災拠点施設の管理</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いきいきサポートサロン運営事 業 老人福祉施設の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福 祉の向上が図ら れる</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業 「小規模多機能ホームほんご う」の運営</td> <td>町</td> <td>将来にわたり福 祉の向上が図ら れる</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、 二地域居 住促進 、空き家再生・持家建設 促進の実施	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる	交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯 のあつまの運営	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる	田学連携事業 大学との連携により地域の活 性化を図る	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる	関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組 の推進、不動産ストックの活用 に向けた取組の推進	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる	人材育成		特定居住中核支援法人運営支援 事業	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる	起業化支援事業 町内で起業をめざす 事業者 への 助成	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる	起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人 材の発掘、育成、誘導 女性キャリア支援事業	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる 将来にわたり人 口水準の維持が 図られる	3 地域における 情報化	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の 運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	携帯電話不感地帯ネットワーク インフラ管理事業	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等 の運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる	その他	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活	安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、 断熱改修、省エ ネ設備設置等の性能向上リ フォームの助成	町	将来にわたり生 活環境の向上が 図られる	防災施設運営事業 北部防災拠点施設の管理	町		いきいきサポートサロン運営事 業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福 祉の向上が図ら れる	小規模多機能型居宅介護事業 「小規模多機能ホームほんご う」の運営	町	将来にわたり福 祉の向上が図ら れる	事業内容の追 加・変更のため	令和8年3 月4日
			持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																			
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、移住体験 事業、空き家再生・持家建設促 進の実施	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる																																																																																																																						
		交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯 のあつまの運営	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる																																																																																																																						
		田学連携事業 大学との連携により地域の活 性化を図る	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる																																																																																																																						
		関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組 の推進、不動産ストックの活用 に向けた取組の推進	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる																																																																																																																						
人材育成		起業化支援事業 町内で起業をめざす方への助成	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる																																																																																																																						
		起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人 材の発掘、育成、誘導	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる																																																																																																																						
		中略																																																																																																																								
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の 運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
		I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
		町営ブロードバンド事業 地域情報通信施設の運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
		イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等 の運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
その他	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活	安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、太陽光発電シス テム設置、ベレットストーブ講 入及び住宅リフォームの助成	町	将来にわたり生 活環境の向上が 図られる																																																																																																																						
		防災施設運営事業 (仮称) 北部防災拠点施設の 管理	町																																																																																																																							
		いきいきサポートサロン運営事 業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福 祉の向上が図ら れる																																																																																																																						
		中略																																																																																																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																						
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住・定住 地域間交流	定住化促進対策事業 分譲地の販売促進、 二地域居 住促進 、空き家再生・持家建設 促進の実施	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる																																																																																																																						
		交流促進センター運営事業 交流促進センターこぶしの湯 のあつまの運営	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる																																																																																																																						
		田学連携事業 大学との連携により地域の活 性化を図る	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる																																																																																																																						
		関係人口創出事業 関係人口の創出に向けた取組 の推進、不動産ストックの活用 に向けた取組の推進	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる																																																																																																																						
人材育成		特定居住中核支援法人運営支援 事業	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる																																																																																																																						
		起業化支援事業 町内で起業をめざす 事業者 への 助成	町	将来にわたり地 域活力の向上が 図られる																																																																																																																						
		起業家人材育成事業 起業や新規事業に取り組む人 材の発掘、育成、誘導 女性キャリア支援事業	町	将来にわたり人 口水準の維持が 図られる 将来にわたり人 口水準の維持が 図られる																																																																																																																						
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	テレビ共聴施設事業 地デジ難視聴地域の共聴施設の 運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
		I R U維持管理事業 地域情報通信施設の管理	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
		携帯電話不感地帯ネットワーク インフラ管理事業	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
		イントラネット事業 公共施設のイントラ基盤施設等 の運営	町	将来にわたり生 活基盤の向上が 図られる																																																																																																																						
その他	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 生活	安全・安心省エネ住宅推進事業 住宅耐震化、 断熱改修、省エ ネ設備設置等の性能向上リ フォームの助成	町	将来にわたり生 活環境の向上が 図られる																																																																																																																						
		防災施設運営事業 北部防災拠点施設の管理	町																																																																																																																							
		いきいきサポートサロン運営事 業 老人福祉施設の運営	町	将来にわたり福 祉の向上が図ら れる																																																																																																																						
		小規模多機能型居宅介護事業 「小規模多機能ホームほんご う」の運営	町	将来にわたり福 祉の向上が図ら れる																																																																																																																						

区分	頁	行数	変更前				変更後				変更の理由	議会議決 (予定) 年月日	
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	63			生涯学習・スポーツ	住宅介護サービス事業 厚南デイサービスセンター、 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる	生涯学習・スポーツ	住宅介護サービス事業 高齢者グループホーム「やわらぎ」の運営	町	将来にわたり福祉の向上が図られる	事業内容の追加・変更のため	令和8年3月4日
					生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、文化講演会等の開催	町	将来にわたり教育環境の充実が図られる		生涯学習振興事業 家庭教育セミナー、 厚真未来カレッジ 等の開催	町	将来にわたり教育環境の充実が図られる		
					ふるさと教育推進事業 放課後子ども教室及び特別教室の開催、地域学校協働活動の推進	町	将来にわたり教育環境の充実が図られる		ふるさと教育推進事業 地域学校協働 本部事業 の推進、 ふるさと教育推進コーディネーター配置による総合的なふるさと教育支援及び体験的・横断的・探究的な活動を通じた町の魅力発見	町	将来にわたり教育環境の充実及び 地域文化の向上 が図られる		
									放課後子ども教室開催事業 放課後子ども教室及び特別教室の開催	町	将来にわたり教育環境の充実が図られる		
					スポーツセンター・スタードーム管理事業 スポーツセンター・スタードーム管理運営	町	将来にわたり体力の向上が図られる		スポーツセンター・スタードーム管理事業 スポーツセンター・スタードーム管理運営	町	将来にわたり体力の向上が図られる		
					(2) 過疎地域持続的発展特別事業地域文化振興		将来にわたり地域文化の向上が図られる		(2) 過疎地域持続的発展特別事業地域文化振興		将来にわたり地域文化の向上が図られる		
					児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした演劇鑑賞等の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる		児童生徒芸術等鑑賞会開催事業 児童生徒を対象とした 芸術鑑賞会 等の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる		
					文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる		文化財保護収集事業 文化財の収集・調査（郷土の文化資料の収集等）の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる		
					埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる		埋蔵文化財発掘事業 町内開発行為に伴う遺跡の発掘調査及び出土品整理の実施	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる		
					ふるさと教育推進事業 ふるさと教育推進コーディネーター配置による総合的なふるさと教育支援及び体験的・横断的・探究的な活動をおし、本町の魅力を発見する取組	町	将来にわたり地域文化の向上が図られる		(削除)	(削除)	(削除)		
		以下省略			以下省略								

※ 軽微変更で本様式を提出する場合、すでに予算の議決を経た事業を記載する場合は、当該事業に係る予算議決日を「変更の理由」欄に記載してください。